

平成28年第8回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成28年12月8日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成28年12月8日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶花	君
3番	室岡	啓史	君	4番	広	瀬	大海	君
5番	上杉	育子	君	6番	山	田	伸之	君
7番	荒井	眞理	君	8番	駒	形	信雄	君
9番	渡辺	慎一	君	11番	大	森	幸平	君
12番	高野	庄嗣	君	13番	中	川	直美	君
14番	中川	隆一	君	15番	中	村	良夫	君
16番	佐藤	孝	君	17番	猪	股	文彦	君
18番	近藤	和義	君	19番	祝		優雄	君
20番	竹内	道廣	君	21番	金	田	淳一	君
22番	岩崎	隆寿	君					

欠席議員（1名）

10番 坂下善英君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	副市長	藤木則夫	君
副市長	伊藤光	君	教育長	児玉勝巳	君
総合政策監	池町円	君	会計管理者兼会計課長	原田道夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡邊裕次	君	総合政策課長	渡辺竜五	君
行政改革課長	源田俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤信義	君
財務課長	池野良夫	君	地域振興課長	加藤留美子	君

交通政策長	本間		聡	君	市民生活長	中川		宏	君
税務課長	坂田	和	三	君	環境対策長	鍵谷	繁	樹	君
社会福祉長	市橋	法	子	君	高齢福祉長	後藤	友	二	君
農林水産長	伊藤	浩	二	君	観光振興長	大橋	幸	喜	君
産業振興長	市橋	秀	紀	君	建設課長	清	水	正	人
上下水道長	野尻	純	一	君	学校教養長	吉	田		泉
社会教育長	越前	範	行	君	両津病院部長	金	子	雅	晃
農業委員会	佐々木	雅	文	君	消防長	中川	義	弘	君
農務局	中	原	岳	史	庁舎整備	猪股	雄	司	君
危機管理幹									
農業政策幹	渡部	一	男	君					

事務局職員出席者

事務局長	村川	一	博	君	事務局次長	本間	智	子	君
議事調査係	太田	一	人	君	議事調査係	杉山	雅	浩	君

平成28年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 温泉について (1) 温泉施設設置の目的と役割をどのように捉えているか (2) なぜ行政が運営すべきものではないとするのか (3) プロジェクトチームの編成と協議内容について 2 地域振興基金に統合された堀基金の現在について 3 金井調理施設の進捗状況は 4 火災時における消火体制について	上 杉 育 子
6	1 離島ハンディの解消策について (1) 航路運賃割引や運航体制について ① 国や県との調整は順調に進んでいるか ② 住民が一番求めているものは何か ③ 佐渡市として重要視している課題は何か (2) 離島振興関係の予算対応について ① 離島活性化交付金の活用策について ② 定住促進の目標は達成できているか ③ 学生などを対象とした学び・スポーツ・文化交流及び3資産を活用した取組みは成果を上げているか 2 産業の振興について (1) 将来ビジョンでの位置付けはどのようになっているか (2) 市内における景気の状態は極めて厳しい。産業界へのテコ入れは考えないのか (3) 農家所得向上策と佐渡産品販売戦略の方向性は (4) 農地保全と公社経営について 3 高齢者、障がい者にとって暮らしやすい島づくりについて (1) 新星学園の経営の行方について (2) 障がい者の高齢化に伴う対応策について ① 障害福祉サービスと介護保険サービスのすみ分けについて ② 高齢障がい者の生活実態は把握できているか ③ サービスは充実できているか (3) 入浴のみでなく福祉施設としての温泉施設の活用について (4) 福祉の分野は将来ビジョンにどのように反映されるのか 4 国・新潟県・佐渡市の行政連携について 効率的に行政運営を進めるために、佐渡島全体の統治機構をどのようにするべきと市長は考えるか	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
7	◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて (1) 毎年3月10日を心の佐渡市民の日（仮称）とする条例制定について ① 世界遺産登録に向けた佐渡市民の意識醸成の戦略として ② 郷土文化施設、温泉施設、図書館の利活用 ③ 実施による経済効果 (2) 農林水産業の再隆盛戦略について ① 国仲平野のナンバーワン米作り戦略、大佐渡・小佐渡のオンリーワン棚田米作り戦略 ② 財産区から始める木質バイオマス、佐渡市の木であるアテビの利活用 ③ 牡蠣養殖のポテンシャル、水産加工品 (3) 佐渡まるごとブランド化戦略と佐渡アイランド民間所得倍増計画及び佐渡市職員の給与と佐渡市議会議員の報酬について ① サドノミクス ② 佐渡アイランド民間所得倍増計画 ③ R E S A S の利活用 ④ 一次産業のブランド化 ⑤ リノベーションアイランド化の推進 (4) シマイルのメディア利活用について ① 紙媒体だけではないメディアミクス戦略やクロスメディア戦略 ② 佐渡暮らしセミナー「Sターンのすすめ」の利活用 (5) 佐渡ならではの教育特区の可能性について ① インド式算数20×20、国語・英語・佐渡弁の3言語の教育 ② 小規模学校から始めるコミュニティスクールの推進 ③ 文芸両道 ④ 理系と文系 ⑤ シリコンバレーの状況 (6) 佐渡空港・大学誘致の実現可能性について ① 行政視察で訪れた山形県鶴岡市の事例 ② 空港をつくること、大学を誘致することの経済効果 (7) 仕事に取り組む姿勢について ① 遊び心と説明責任を忘れない ② いつでも相談できる風通しの良い労働環境づくり、ガス抜き方法 ③ 電話対応の品質向上	室 岡 啓 史
8	1 原発問題について	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
8	地震や原発災害の繰返しを市民は望まない (1) 市長は、原発再稼働に反対の立場を示しており、原発再稼働に慎重な県知事との連携に期待するが見解を求める (2) 今回の原発再稼働反対との県民の選択は明快である。このことについて見解を求める 2 子どもの貧困・改善対策について (1) なくそう子どもの貧困をスローガンに、子どもの貧困解決のための政策形成が課題として提起されており、その本気度が国・自治体、関係団体、国民に問われている。子育ての経済的負担を軽減すべきだが、次に示す項目に関する取組みの経過と今後の対応について説明を求める ① 子どもの医療費助成（県負担の2分の1、一部負担金の廃止等） ② 就学援助の拡充（生活保護基準の1.5倍等） ③ 学校給食費の無償化等 ④ 高校生のバス通学・下宿代助成制度化等 (2) 学習権・進学権保障の対策について 給付型奨学金制度創設についての見解を求める 3 両津支所・公民館・図書館整備計画と両津文化会館存続による「文化の佐渡」について (1) 整備計画説明会について等 (2) 「文化の佐渡」について等	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 皆様、おはようございます。新生クラブの上杉育子です。通告に従い、質問させていただきます。

9月定例会は、緊張の中で初めての一般質問をさせていただきました。本日は、傍聴席に新穂小学校の6年生が来られています。未来の佐渡を担う子供たちに、1つお話をさせてください。皆さんは、中興にある堀記念文化会館、能楽堂をご存じでしょうか。その前庭に堀治部、愛子ご夫妻の像があります。お二人は、全国でもまれに見る財産の寄附をしてくださった方です。治部氏は、明治39年、新穂に生まれ、北海道大学医学部を卒業。中興、堀家に生まれた愛子女史と結婚。堀家9代目を継ぎ、東京の西早稲田に耳鼻咽喉科医院を開業され、巨額の財産をなした方です。お二人には後継ぎがなく、「私の代で長い堀家の跡目が絶える。先祖には本当に申しわけない気持ちでいっぱいだ。せめて私たちの財産が社会のために役立ってくれば。社会福祉事業に寄附をしたい」、ご夫妻の莫大な財産は、郷土発展のため、旧金井町に遺贈されました。その遺贈された財産は、今も佐渡市の財政に貢献されているということを記憶に残していただきたいです。私は、堀ご夫妻の先祖に対する思いと郷土に対する思いを誇りに思っております。このような思いは佐渡の未来をつくる糧になると信じ、先人が残してくださった功績に敬意を表して本日これより質問に入らせていただきます。

初めに、佐渡市が保有する温泉についてお伺いします。9月定例会におきましても、温泉施設について質問をしました。温泉の問題は今に始まったものではなく、合併以降ずっと続いている問題と受けとめています。合併後の行政改革という名のもとにこれらを整理統合するという計画により、前市長は温泉を市は運営しないと、廃止や売却等の提案をされました。その当時から現在まで、温泉に関する要望書等が幾度も出されております。そのことからわかるように、市民の方々は身近に温泉は必要であり、また最も重要な問題であると思っておられるのです。市長を始め執行部の皆様もそのことを十分理解された上でプロジェクトチームを結成し、検討され、今後の運営に関する地域説明会を7つの地区で開催されたのだと思います。私は、市民の声を聞きに幾つかの会場に行きました。副市長は繰り返し「市長は、市民と一丸となって温泉を存続したいと願っている。そのための基本方針である」と強調されて言われていたような気がします。温泉の説明会は、藤木副市長が担当されていらしたようです。市長への報告はお済みになり、さらなる検討が行われたことと思っております。市長は、温泉施設の設置の目的と役割をどのように捉えているのかをお伺いします。また、なぜ行政が運営すべきものではないと考えるのか、市長のお考え

をお伺いします。プロジェクトチームを結成し、いろいろな角度から検証を続けた上で各施設の方向性を打ち出され、説明会の開催に至ったと伺っておりますが、プロジェクトチームの構成員とその協議内容をお聞かせください。

2つ目は、堀基金についてお伺いします。9月定例会、私の一般質問が終わった日の夜に市民の方から「庁舎を建てる、建てないとか、温泉を運営するのに補助金は出さんとか言うところけど、一体どうなってるんだ。それと、堀基金は今どのような扱いになってるんだ。堀ご夫婦の思いは受け継がれているのか」というような内容のお電話がありました。堀基金のことは、金井地区の方々にとって重要なことです。佐渡の未来の子供たちにとりまして、このことをしっかり聞いておくことが必要だと考えて質問させていただきます。堀基金は、堀ビル建設により信託収入があり、旧金井町において堀基金として積み立てられ、活用されてきたものです。合併後も、5年間は佐渡市普通会計特定目的基金の項目にありました。平成22年に項目の見直しがあったようで、地域振興基金に統合されています。地域振興基金に統合されてから現在までの基金の使途と執行状況を各年度ごとにお聞かせください。

3つ目は、9月定例会において提出された金井地区に調理施設を伴う多目的施設の設置に関する陳情、定例議会において採択されました。陳情された会の方々は、勇気を出して陳情し、採択されたことに喜び、これからどうなるのだろうか、いつから利用できるようになるのか、心待ちにしております。どのように検討され、いつから利用できるのかなど、その進捗状況をお聞かせください。

そして、最後の質問は、火災時の消火体制についてです。「天災、災害は忘れたころにやってくる」、「備えあれば憂いなし」と言われます。皆さんもご承知のことと思いますが、10月末何件かの火災がありました。つい最近の火災では、尊い命が失われております。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。11月9日から15日までの7日間、県内一斉に秋の火災予防運動が行われておりましたが、これからの季節暖房器具等の使用がふえます。火災の発生も心配されます。先日、私のところに火災が発生した地区の方から連絡がありました。その内容は、「消防車の到着が随分遅かった。どうなっているんだ。消防署が八幡に統合されてしまったから、火災が発生しても到着までに時間がかかるようになったのではないか」というものでした。そこで伺います。消防署の整理統合のときに、火災の15分、救急30分を考慮して消防署、分遣所を設置したと伺っております。火災時は、通報の受信から出動、出動から現場に到着とそれぞれに一定の時間がかかると思います。火災15分というのはどこからどこまでの時間なのかをお聞かせください。また、各地で組織されている消防団との連携体制はどのようになっているのかをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の一般質問に対して答弁させていただきます。

まず、温泉施設の目的と役割についてです。温泉施設は、市民の健康推進や地域コミュニティの形成、観光客の保養というような目的があり、温泉資源を活用し、これらの目的をより効果的に果たすという役割を持っていると考えております。

次に、温泉施設の運営は、行政ではなく、民間にお願いしたいという方針についてです。これは、民間の経営力を生かし、経営効率の向上を図るという考え方から定めたものであります。なお、プロジェクトチームの編成内容と協議内容につきましては、行政改革課長のほうから説明していただきます。

続きまして、堀基金の部分についてお答えします。旧金井町から引き継いだ堀基金につきましては、平成21年度末の基金の整理統合時に8つの基金を1つにまとめ、平成22年度からは地域振興基金として運用し、市民の連携の強化及び地域振興のための財源として活用させていただいております。

金井の調理施設の部分につきましては、この調理施設の問題は合併前の旧10地区にそれぞれ配置するのではなく、現在ある施設を有効活用し、必要に応じて改修し、市民の皆さんがより利用がしやすい支援等もあわせて検討するように指示をしております。現状の具体的な検討経過等については、後ほど市民生活課長のほうから説明していただきます。

最後に、火災における消火体制についてですが、現在佐渡市にある消防本部を中心に、消防団では火災を含めた災害時の対応につきまして消防活動が的確かつ効果的に行われるような計画を定めております。それをもとに活動の指針とし、常日ごろからの訓練及び諸活動を行っているところであります。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） おはようございます。それでは、温泉につきましてご説明させていただきたいと思います。

プロジェクトチームの関係でございますけれども、温泉施設の方針、検討という部分で総合政策課、行政改革課、社会福祉課の3課でチームを組みまして、必要に応じて関係課から意見を聞く形で進めてまいりました。協議内容につきましては、温泉施設のあり方や利用実態、施設を存続させるための方策等について協議したものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） それでは、私のほうから調理施設の検討の経過等についてご説明させていただきます。

市長より指示を受けた中で、現有の施設を有効利用していくという考えのもとに金井地区にあります公共施設等も考えてみておったのですが、民間施設であります保育の専門学校、吉井にあります専門学校に調理の施設がございます。それから、伝統文化と環境福祉の専門学校にも調理のできる施設がございます。この2つ民間の施設でございますが、そこが有効的に活用できないか、今その団体と協議を進めているところでございます。その活用と市民の皆さんが利便性を保って活用できるような方向性を現在検討中ということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今、1次質問に対して、市長より、それから担当の課長よりお話いただきました。

まず、佐渡市が保有する温泉施設についてお伺いします。市長は、合併前の旧市町村が温泉を必要と判断し、設置した目的は何だったと思いますか。それは、先ほど説明されたような健康増進やコミュニケーションの場であると考えておられるかと思います。温泉施設は、地域の方々の健康増進やコミュニケーションの場として有効に活用されています。その重要性和市民ニーズがあったため、旧市町村においてもまず赤字を覚悟でそれぞれの温泉を自治体で管理運営していたわけです。その施設運営に経費がかかるから、採算がとれないからといって民間譲渡とか廃止をするということではないと思っております。同じ健康増進やコミュニケーションの場として社会体育施設がありますが、体育館やプールは採算がとれているのかどうかをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） お答えします。

教育施設でありますので、採算というところには考えておりません。基本的には、教育のために使われておるという施設でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 社会体育施設は、採算を考えず、市民のために市が運営を続けているものです。今そのように社会教育課長からもご説明がありました。では、なぜ社会福祉施設であるとする温泉は経費がかかるからというような形で今後の方針を立てられているのかをご説明ください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 温泉、健康維持等々については有効な部分もあるということで考えております。温泉は全部廃止の方向ということを出しているわけではございません。あくまでも温泉施設、佐渡の中で以前、合併前は各市町村に存在しておりましたが、既に幾つかは消滅しております。今回につきましては、現状3つの温泉は公共施設として存続させようという状況に考えております。残り2つについては民間譲渡あるいはそれができなければ廃止ということに、今方向で検討しているわけですが、それはどの温泉とも黒字化はしておりません。全ての温泉が実質赤字でございます。その同じ赤字の中でも、かなり赤字の度合いの濃い、運営のコストがかなり高い部分の温泉、さらにはそれに加えてこの佐渡の地域の中での公共温泉としての現在設置されている場所、地域バランスも考えてこの3つは存続させようということで方向性を現在示させていただいているものであります。その意味でいいますと、温泉施設につきましても基本的には赤字という前提での存続を考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、また別にお伺いします。

藤木副市長は、市民説明会のときの市民の意見を市長にどのような形で、どのような内容を報告されたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

私 7 カ所の各温泉施設での説明会に参加しましたが、その都度翌日には市長のほうにこういう意見があったということでご報告しておりますし、全て 7 カ所の説明会を終わった段階で会場から出た意見は全て整理をした資料にしておりまして、これをもって全体的にどういうふうに議論をするかということに関係課も入れて市長のもとで議論をさせていただいて、方針を決定させていただいたという経緯でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5 番（上杉育子君） それでは、市民説明会のときに最も市民の意見が多かったものをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げますが、各住民の方々からは温泉施設に対する熱い思い、継続してほしいという意見が多かったと思っております。その中でも、現在行っております燃料費に対する補助のような運営費の補助ということは続けてもらえないのかというご意見が多数あったと思っておりますが、それに対しては先ほど市長の答弁に関係いたしますけれども、いろんな形の支援をすることによって温泉施設を継続するという方針は持っていきたいと考えておりましたけれども、定額の、あるいは赤字補填的な補助を継続していくということは、どこかの段階で無理が来て温泉施設が継続して運営することができないというふうに私も考えておりましたので、地域の住民の方たちもいろんな形で努力をする、運営事業者の方もいろんな意味で経営努力をしていただく、そういう中で運営継続をしていくという道を模索したいというふうなことをお答えさせていただいたと記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5 番（上杉育子君） 市民説明会においても、本当に多くの方々が温泉を継続していただきたいと訴えていることは重々わかったことと思います。そしてまた、運営費の補助がないとできないだろうという声が多かった、確かにそうです。行政は運営費としての補助はしない、このような補助をしているということは今後無理があるとおっしゃっておりました。しかし、現状として本当に行政の考えるその方針だけで運営が可能と考えられているのでしょうか。民間は経営を考えますから、毎年1,000万円以上の赤字の施設の運営は本当に大変なことがあると思います。また、現在新穂潟上温泉においては本当に大きな改修工事がされるかと思っておりますが、その辺について改修のほうの費用とか、その費用はどちらのほうから捻出する予定であると考えておりますか、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ただいま議員からお話がありましたように、今新穂潟上温泉についてはかなり大規模な補修が必要な破損状態ということでございますので、今現在調査をさせていただいておりますので、その結果を踏まえまして今後の対応をさせてもらいたいというふうに思っております。また、畑野温泉松泉閣につきましては、ご案内のとおり 2 階のほうに不具合がございますので、これについては今議会に補

正計上という形で修繕費を計上させてもらっているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 大きな金額が修繕に移るかと思います。私はもうぜひとも直して、新穂潟上温泉のほうも、それから畑野の松泉閣のほう、羽茂温泉、全て経営を継続できるような方向にしっかりと持っていつていただきたいと思います。

それと、あと金井温泉や相川のワイドブルーあいかわに関しましても、再度行政で運営できるような方向を考えるとすることはできないのでしょうか。赤字と言いますけれども、各地域それぞれに本当に必要とされている、副市長はそのことを説明会において聞かれたと思います。また、市長もその報告を受けていると思います。その市民の意見はどのように反映されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 各7カ所の住民説明会を踏まえて総合的に考えました結果、温泉利用者の数、これは10年前に比べて、10年前ですと50万人弱、それが現在では30万人弱ということで4割減っております。そういう中で、今お話のありました3つの無償貸与をしている新穂潟上温泉、それから畑野温泉松泉閣、それから羽茂のクアテルメ佐渡については運営を継続するという方向観、方針を持っておりますし、それからビューさわた、それから赤泊のサンライズ城が浜については、指定管理という形での運営継続をしたということで考えております。他の相川、ワイドブルーあいかわと金井、金北の里につきましては、金北の里については現在休業中でございますけれども、そういう全体の利用状況というふうなことを踏まえて市のほうで直営的に行うということは全体構想の中では難しいというふうに考えておりまして、現在どなたかこれを譲り受けてやってくださるという方がいらっしゃるかどうかということで状況を見ておるという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、お伺いします。

今、金井温泉やワイドブルーあいかわのほうで手を挙げる方というのは、何か打診とか、そういうようなことはありますでしょうか。何か耳打ちされているというようなことはありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

金井温泉につきましては、具体的にはこれからというふうに思いますけれども、私どものほうに少しお話があるという案件はございます。これから具体的にどういうふうになっていくかというのは、少し注視をしなければならないというふうに思っております。

ワイドブルーあいかわにつきましては、源泉の取り扱いについていろんな方々からお話を伺っておる中でございますので、これについてはいろいろ対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 金井温泉のほうでは、もしその方が検討していただけるということであれば、市のほうもぜひとも積極的に協力して運営が再開されるようお願いしたいと思います。

議員全員協議会で、執行部が来年度以降の運営方針の説明をされました。そのことが新潟日報の記事に載っておりまして、市民の方からお怒りのお電話をいただきました。「庁舎施設の説明会も、温泉の説明会も、市の方針を説明し、市民の意見は一応伺いましたので、了解してくださいというような形ではないか。意見は聞いたが、方針は変えないということではないのか」というような内容でした。この市民説明会での市民の意見を聞いて、どこか前のときと改めたようなところがありますか。変わっているところをご説明ください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

私のほうで担当いたしました温泉関係、入浴施設に関する説明会について申し上げますと、各7カ所の説明会の議論を踏まえまして、温泉継続を希望する市民の熱意が非常に大きいということを踏まえまして、指定管理を行っております2施設に加えまして、大規模な修繕が必要になってくる新穂潟上温泉も含めまして、新穂潟上温泉、松泉閣、クアテルメ佐渡については運営を継続するという方針を、方向観を立てたということがまさに住民説明会を踏まえての大きな成果といえますか、対応というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 済みません。指定管理は温泉施設かと、温泉施設ではないという説明があったと思うのですが、全て温泉の設備が整っているというか、備わっているところを温泉施設として考えての今ご答弁でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 失礼いたしました。答弁が正確性を欠いておりましたけれども、温泉施設等ということで説明しておりましたけれども、今お話ありましたビューさわたについては温泉施設ということではなくて、入浴施設ということで説明をさせてもらっております。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副市長（藤木則夫君） もう一点、加えさせていただきますが、赤泊についてはホテルという中で、その中で日帰り温泉利用があるという整理をいたしておりますので、そういう意味では温泉施設ということに限って運営継続の方針をはっきりさせたものについては、新穂、畑野、羽茂ということになろうかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 説明会において、市民の方々は経営の補助的な補助金を出してほしいということがたくさん、そういう声がすごく多かったと思います。もう本当に社会福祉、子育ての支援とかいろいろ言われてもおりますが、そしていろんな支援策を考えてくださっているとは思いますが、経営者として、経営として考えていったときに、本当に金銭的ないろいろなところに流動できるそのような補助金というものが必要としていると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

そして、9月の定例会で市長は、「現状一切の補助的な財源投入がなければ間違いなく佐渡で公共温泉はゼロになります。経営費補助はこれまでの予算組みの中で既に決定しているものと報告を受けていますし、認識しています」と言われていますが、予算が決定していた本庁舎建設を取りやめたのではないですか。なぜ庁舎は予算が決定していてもやめるというようなことができるのに、温泉のこの予算が決定しているから運営費補助はできないと言われるのか。そこはちょっと詭弁としか考えられないのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、庁舎建設問題とこの温泉問題は全く別のものと考えておりますし、温泉の予算が決定していたにもかかわらずということは、ちょっと間違いだと思います。温泉の予算等については、一切決まっております。今年度をもって、燃料費補助という支援体制については平成28年度末をもって終了するというのがこれまでの、この2年契約運営委託をするに当たってその方向性が決まっていたものということで説明させていただいたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 確かに本庁舎のことは、今温泉のことを話しているので、出した私も悪かったのかもしれません。しかし、予算に関しては、市長はしっかりと前回の9月の定例会のときに言われております。議事録を私も確認しておりますので、そういうような言い方をされておりますので、今回ちょっと言わせていただきました。温泉は、佐渡の重要な資源だと考えております。小さな拠点として捉えることが私は必要なのではないかと思います。それぞれの温泉施設を中心に地域の特色をフルに生かした地域活性化プランというようなものを構築して温泉を継続するような考えというのは、考えてみるというようなことはできないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） まさに今回の住民説明会を踏まえて市の方針を明らかにしましたがけれども、それはやはり今もお話が出ておりますけれども、温泉というものが健康増進あるいは地域の住民の方の交流の場として意義づけがあると、そういう市としての方向観、方針を出すということも含めて議論をさせてもらった結果でございましたので、温泉プランといいますか、ビジョンとか、そのようなものをつくるかどうかは別といたしましても、そういう温泉というものの位置づけを明確にして今後も温泉問題を考えてい

くというのが市の基本方針、姿勢だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 単発的に温泉施設とかというよりも、本当に私は温泉施設が市長や副市長、また執行部のほうの考えているような必要なものとして考えがあるのであれば、そういう温泉の施設というか、温泉を中心に地域の特色をフルに活用した地域活性化プランとして全体の構想を考えてみたらどうかと申し上げているのであって、私は金井の地区ですので、金井の温泉を特に復活していただきたいと思っております。金井の温泉については、各温泉それぞれ本当に源泉的にも質的に特色がありますし、また金井の温泉、あの施設自体は社会福祉法人しゃくなげや中興資源活性化センター、金井温泉金北の里、自炊ができる湯場の宿、その4施設が外見上一つの施設のようにあるわけです。そして、向かい側には金井温泉体育館もあります。源泉の近くには、グラウンドゴルフの大会も開催されるような農村広場があります。人が集える場所であるのです。温泉を核に地域のコミュニティの場として、そして温泉が地域のコミュニティの場であるのであれば、本当にそれを中心として大きなプランを立てて運営に当たったほうがいいと思うのですが、温泉を核にして行っていけば、近くには佐渡総合病院もありますし、老人保健施設さどなど医療、福祉施設との連携を考えるというようなりハビリや医療、福祉の核となる温泉。また、新穂の地区においては本当に地域の方々がたくさん集って、子供たちを含め、子育ての核ともなっているように考えております。羽茂地区においては、IターンやUターン、それから交流人口、たくさんいらしているように聞いてもおります。一つ一つその特色を生かしたプラン、地域づくりを構築してはいかがでしょうか。それによって、それは市がしっかりと経営を支え、行っていくことが必要なのだと思っております。小さな拠点づくりは、高齢者を守るだけではなく、スポーツイベント、観光、移住者や交流人口などを呼び込む武器となるわけですし、外貨を生むことができる大きな資源ではないかと考えます。現在、無償貸与で運営しているところは継続していただけるように、しっかりと体制を組んでやっていっていただきたいと思います。

金井、相川地区におきましても、本当に地域住民と運営するためにはどうするか、どのような方法があるのかなど、ある程度市がバックアップした運営を前提とした協議をしていくことを検討願います。市民目線に立った行政の運営の徹底を公約に挙げている市長ですので、このような考え方をどのように捉えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のように、今回の存続を予定している3つの温泉施設につきましては、健康維持関連の事業、何とか教室等々含めて、各施設で市としても積極的に開催する等々含めて、その施設の複合的な利活用についていろいろプランとしてトータル的に考えて盛り込んでおります。その中で、そういうイベント開催に対する事業費等を財源から捻出するというのも一つの支援策だと思いますし、例えばこれまで市として割引回数券というものを買い取って、市民の皆様に関心あるようなタイミングで配ってまいりました。なかなか思ったほどの利用率が上がってこなかった部分があるのですが、それを踏まえて1

回に3枚まで使える、300円分使えるという形の運用を行ってみたところ、3枚一気に使って実際200円でお風呂に入れる。確かに市が買い取って配布させていただいている割引券の利用率はふえました。ただし、市民の皆さんが温泉に行く回数は減りました。要するに券がある分だけ行くという、これでは何の意味もないことになると思います。そういう意味で、あくまでもそれぞれの民間に委託している運営会社さんと市が一体になっていろんな知恵も絞りながら、その委託事業者がいろんな工夫を凝らす分だけインセンティブ的にプラスアルファのサポート、支援が受けられるという形が一番の活性化の道だと考えてのものであります。

金井温泉についても、ほかと比べてこのところ休んでおりますが、实际的に年間の赤字比率はちょっと桁が違う部分がありました。それについて金井地区の皆さん中心に、私自身何度も復活させる会のメンバーの皆さん等と色々な金井地区の地元の皆さん、直接市に来ていただいたり、こちらからその地域へ行ったりして、これまでも何度もいろんなご意見、お話し合いもさせていただきました。ただ、そのときに、もともと4,000人を超える署名も集めていただいたこのご努力等々については非常に重く受けとめておりますが、そのときにも話させていただいたのが、その四千数百人の署名していただいた皆さんが月に1回ずつ金井温泉に行っていたら、金井温泉の経営は成り立つのです。要するに温泉存続は行政も、現状で言えば委託の事業者、さらには市民の皆さんも積極的にどうやって利用するかということをトータルで考えて、どこが存続できる、できないという判断をせざるを得ないのが実情だということも理解願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 金井温泉署名の方々が月に1回ずつ行けば成り立つと言われましたが、休業しているわけですし、休業以前にそのような形でいろいろな支援があればよかったのではないかなと思っております。もし金井温泉今度復活できれば、月に1回行けば成り立つと、そして補助的な支援も行ってもらえるということであれば、本当にまた金井温泉を復活する会の方々はもっともっと頑張って、私自身を含め頑張ってやっていけるのではないかなと思っております。温泉のことはまたこれで、とにかく私の意見としては全ての温泉の存続を前提に再検討していただきたいと願って次の質問に移らせていただきます。

2つ目の基金についてお伺いします。市長は、堀基金というものをご存じでしたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい、存じ上げております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この堀ご夫妻のことをご存じであるということは、とてもありがたいことであります。平成22年に地域振興基金に統合されていますが、その経緯をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

合併してから5年間については、各旧市町村が持っていた基金については、合併後の方針ということで5年間はその基金は残すということで、5年以降に基金を統廃合するということで地域振興基金に8つの基金を統合いたしました、その中に堀基金が入っておりました。それが平成22年度に統廃合したということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 地域振興基金に統合されるときに本来の目的に合うものかどうかというような議論もあったと思うのですが、そこはちょっとおいておきまして、地域振興資金はどのような目的の事業に利用されるのかをもう一度ご説明ください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

地域振興基金の目的につきましては、市民の連携の強化、地域の振興ということでございまして、事業につきましては経済の活性化に資する事業、指導者等の育成に資する事業、離島航路等公共交通の活性化に資する事業、市民の連携の強化及び地域振興のために必要があると市長が認める事業ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、その地域振興基金、平成22年度以降先ほどお願いしたのですが、どのような形で運営されているのか年度別にお答え願いたいということでお願いしてあったと思うのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成22年度につきましては積み立て額が約9,300万円、取り崩し額が約200万円、平成23年度につきましては積み立て額が約6,300万円、取り崩し額が約150万円、平成24年度につきましては積み立て額は約7,600万円、取り崩し額は約110万円、平成25年度につきましては積み立て額約7,700万円、取り崩し額約920万円、平成26年度につきましては積み立て額が約8億6,700万円、取り崩し額は約5,100万円、平成27年度につきましては積み立て額が約4,000万円、取り崩し額は7,000万円となりまして、充当した事業につきましては主なものにつきましては、地域の祭り等の地域振興及び観光振興におけるイベント事業に対する補助や人材育成事業に対する補助、航路建造に係る利子補給、それからトライアスロン、ロングライド等の公益的スポーツイベント事業等に対する補助事業に充当しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 済みません。私の質問の内容が悪くて申しわけありません。私は堀基金といいまし

ようか、堀基金によって、堀基金のほうで信託収入がある程度ずっと続いてあったと思うので、そちらのほうについて特にご説明願いたいのですが、よろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

堀ビル関係の信託配当につきましては、平成22年度につきましては300万円、平成23年度につきましても300万円、平成24年度につきましても300万円、平成25年度等につきましても同じく300万円でございます。平成26年度につきましては、これは全部で約7億8,600万円です。平成27年度につきましては、約2,100万円でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 堀ビルは、平成26年度に地上権つき建物で売却されて7億7,000万円くらいの収入があったのだと思います。さらに、地代が年額で2,100万円ぐらい入ってきているということで間違いはないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 説明します。

先ほどちょっと詳しく言わなかったので、申しわけございません。平成26年度に堀ビルが信託期間が終わりましたので、ビルを売却いたしました。その売却における積み立て額につきましては7億7,400万円ぐらい。8億円で売却して手数料を除いて8億7,500万円くらい積み立てております。平成26年度につきましてもその土地、底地はまだ佐渡市のものがございますので、土地の貸付収入が約2,100万円ございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この佐渡市になって統合して、その基金というものが統合されて地域振興基金になって、佐渡市全体のために使われるものだという事は重々わかっているのですが、金井の温泉の話に戻りますけれども、本当に金井の方々にとってとても必要だと思っている温泉のあの一角の施設であります。この温泉を継続するためにこちらのほうから融通するというような考えをしていただくということはいかないでしょうか。もしできないのであれば、その理由を教えてくださいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

金井地区のために金井の温泉に使えないかということでよろしいでしょうか。まず、合併後の処理方針といたしまして、先ほど言いましたけれども、合併後合併した日の属する5年間に限っては旧市町村単位

で特例運用を認めるということで来ておりますが、合併方針の期限が過ぎてから基金の整理、統合を実施した経緯がございます。また、基金充当は基金の設定目的の対象事業の施策目的が合致する基金からの充当が適切と考えております。まずは、佐渡市として事業計画が整ってから国県と外部の特定財源の可能性を探った後、不足部分について基金と内部の特定財源を充てるというふうに考えていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そのような考え方はとてもわかるのですが、金井の地区の住民にとりましてこの堀ご夫妻の堀基金、このことはとても、市全体で使うということは十分わかるのですが、金井の市民、金井の地区の方々におきましてはこの基金が金井のためにというような形である程度出発しているものが、今金井の方々、金井温泉を復活してほしいという方々にとって一つも何か使われていないというのは、腑に落ちないというところがとてもあります。私自身もとても、この基金がなければこの8億円もないし、今後の年額で2,100万円入ってこないわけです。そうしたときに少しも金井地区の方々の要望が通らず、全て市のため、市のためでは、では金井の地区これどうなるのという話も出てくるわけです。そして、地域振興事業ということであれば、これ目的に沿うのではないですか。そのこのところをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

目的については、その基金の目的に合致する事業、目的であれば基金は使えると思いますが、ただ一部の地域だけを限定にして使うというのはちょっと、合併して10年たっておりますので、その辺はもう少し検討しなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ちょっと私も興奮してしまいまして、金井地区、金井地区、金井の温泉と強調し過ぎたのですが、温泉全体のこの事業といたしますか、そういうものに使っていくというような考え方はできないでしょうか。新穂の修繕とか、そういうようなのを含めいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

佐渡市全部の温泉ということでございますが、現在、佐渡市が所有している温泉にはいろんな財産がございます、一部は行政目的のない財産になっておりますし、そのほかの財産では入浴施設とか宿泊施設とかという行政目的で使っているものがございます。基金充当ということになれば、例えばそういう行政目的のない財産につきましては普通財産から行政財産に変更して、運営手続など理解をいただきながら変

更後の行政目的に沿った基金から充当を検討していかなければいけないと考えております。いずれにいたしましても、佐渡市が運用している基金にはほかにもございます。福祉目的の地域福祉基金等々ございますので、必要であれば広い視野で検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5 番（上杉育子君） 済みません。昨日市長、行政財産と普通財産について少しお話があったような気がします。見直しをしてそれを、普通財産であったものを行政財産のほうに見直すこともあり得るようなお答えがあったと思いますが、温泉全体を、温泉を行政財産という位置づけに戻すことによってそれは可能になるのではないですか。戻してみようというお気持ちにはなりませんか。市長、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日の私の答弁についてはアウトソーシング絡みのことだと思いますが、アウトソーシング事業というのは運用を外部に委託する、民間に委託するというものでありまして、その施設そのものは行政財産から変えていなかったりしていますので、今のご質問にはちょっと何と答えてよろしいかわかりません。ただ、現状民間委託、温泉に限っていいますと、建物設備を無償貸与して民間に委託するその時点で行政財産から普通財産ということに名義というか、登録変更になっております。それを踏まえた行政財産から普通財産に切りかえる分も含めて、これは行政、市の判断、そして議会の皆さんにも説明、合意いただいた上で行っているものでありますので、またすぐ簡単に行政財産に戻す、また普通財産に切りかえる等々の行ったり来たりというのは、そう簡単にすべきものではないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5 番（上杉育子君） わかりました。ただ、本当に温泉施設をこの基金を使って運営全体を、全てを運営していただきたいというのが私の願いであります。

あと、また基金について最後の質問をします。ちょっとこれは堀基金とは違うことですが、堀口基金というものもあると聞きました。ちょっとその堀口基金について、その使用用途をお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご質問いただきました堀口基金についてご説明申し上げます。

堀口基金は、小木出身の堀口智顕さんから志を持って頑張る若者に支援してほしいと1億円のご寄附を受けまして基金を設置し、大学等に進学する島内の高校生に対し入学支援金や月額支援金を支給し、応援する返還不要の奨学金でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5 番（上杉育子君） 説明ありがとうございました。私はこのことを聞いたのは、堀基金も堀口基金も個

人の本当に佐渡を思う、佐渡の人材を育てたいというその気持ちから入ってきているものであります。このことは、行政として本当に後世に伝えていかなければならないと重要なことだと思います。基金をその方々の気持ちを酌んで、本当にしっかりと伝えて、価値のある利用をしていただきたいと心から願います。

3番目の質問に移らせていただきます。多目的施設の進捗状況について、いろいろと検討していただいていることはわかりました。そして、所管が市民生活課であることも理解できました。ただ、陳情された方々は、所管がどこであって、今後このことについてどういうふうにして相談していったらいいのかちょっと戸惑っているところもありますので、肝心の市民の意見を聞く、それが市民サービスではないかと思えますので、ぜひとも今後は陳情された方々の意見をよく聞かれて進んでいっていただきたいと思います。そして、本当に一日も早く施設を使うことができるようにご尽力いただきたいと思います。

そしてまた、これはちょっと私からの提案で、何度も何度も温泉のほうに戻る、もう終わったではないかと言われそうなのですけれども、あの温泉のある一帯の地域にやはりしゃくなげの里もありますし、それからゲートボール場、それからグラウンドゴルフ場、人が集まるところでもあります。そして、中興の活性化センターがありますので、その辺のところを、地域のエリア、活性化のエリアとしてそういう施設を加えるとか、そういうようなことも観点に入れてやっていただけたらいいのではないかと思います。人が人を呼んで、人が人を育てる、食農福連携、健康長寿の地域づくりのモデル地区とあの一帯がなっていけるのではないかと私は考えてやみません。あのエリアには本当に温泉施設を中心に医療、福祉の施設もあり、野菜畑もありますし、果樹園、田んぼ、集落営農組織もあります。保育園児に大人気の高齢者の方もいらっしゃいます。そのようなモデル地区を完成するというような方向性を何とか考えていただけないでしょうか。10月23日のこれからの医療とまちづくり「市民公開シンポジウム」におきまして、講師の先生方が、藤木副市長はこの道の経験者だと、プロだと、藤木副市長を中心にそういう地域づくりをつくっていったらどうなのかというようなお話もいただきました。副市長、どうでしょうか。このような考え方を行政の政策に取り入れていただくというようなことはできませんでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

地域づくりが非常に大切であるというのは、そのとおりであるというふうに思っております。いろんな地域の力を集約して地域が盛り上がってくるということは、金井に限らず佐渡どこでも大切なことであるというふうに思っております。温泉施設の問題につきましては、先ほど来市長からも答弁されているとおりだというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 何とか藤木副市長、計画上げて、市長にお願いして地域づくりをやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、火災時の消火体制についてお伺いします。火災15分というのは、出動から現場に到着するまでの時間だということわかりました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（上杉育子君） 済みません。先ほど消防のほうの答弁がなかったのですが、1次質問においての答弁がなかったのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 先ほど市長からの答弁がありました。

○5番（上杉育子君） 済みません。では……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） それでは、説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

消防15分といいますのは、出動から現場到着までの時間を申します。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 過去3年間で出動から現場に到着するまでの平均時間と最短時間、最長時間を教えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

3年間ということですが、これは年で言うので、平成25年から平成28年11月末までの時間でご説明いたします。出動から現場に到着するまでの時間の平均は、7分45秒でございます。最速につきましては、一番早いのが1分、遅いのは27分ということで、27分の遅いものについては林野火災のところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、お伺いします。

火災が発生した地区の方からの消防車の到着が随分遅かった、どうなっているのだというようなことに關してどのように思われますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

待っている時間が非常に長く感じるということが1点。それから、発見が燃え盛っているときに発見しているということで、現場へ到着するまでの時間についてはやはりそんなにかかってはいないとは思っておりますが、そういう形で感じる人が多いかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、もう一つお伺いします。

合併前は両津、相川、国仲、南佐渡に分かれていましたが、その4地区別に平均時間と最短時間、最長時間を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明を申し上げます。

4地区別には、今のところちょっと手持ち資料がございません。申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、お伺いします。

一番全焼率といいますか、全焼に至ってしまっているような地区というのは。あとは、火災が最も多いといえるでしょうか、そのような地区というのはありますでしょうか、お答え願います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

先ほど言いました平成25年から平成28年11月末現在ですが、全部で125件の火災がございました。地区別に言いますと、両津地区が24件で一番多くなっております。また、そのうち建物につきましては、84件の建物がございます。その中で、全焼につきましては44件、全体の52.4%が全焼でございます。半焼につきましては6件、7.1%、部分焼については14件、16.7%、ぼやが20件、23.8%となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 各地区に消防団が配置されていると思いますが、消防団は火災時にどのような消火体制をとるようになっておりますか。なぜこういうことを聞きたいかと申しますと、やはり地区によっていろいろ変わってきていると思いますので、また先ほどの消防長のお話ですとやはり待つほうはとても時間が長く感じられると言われておりますので、ちょっとそこのところを聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

まず、消防団の初期ですが、携帯電話で職員と同時にメールが入ります。それで、出動区分に従い出動しております。各方面隊、分団、部で出動基準がありまして、担当の分団であればすぐに出動しますし、隣接の部、分団等についても出動区分があり、出動区分に従って活動しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 1つちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。私がちょっと確認したところでは、旧両津、相川、南佐渡管内の消防団は消防隊員が到着しなくても積極的に消火活動に取り組んでいると。鎮火まで自分たちのポンプで消火活動を行っていった、その効果はとても大きいと聞いております。一方で、国仲消防管内の消防団のほうでは、やはり先ほども言いましたけれども、今まで近くに新穂、中興、

八幡とあって、消防団員が率先的に先に消火をするというよりも後方支援のほうが多かったような、そういうふうに聞いているのですが、今現在はどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

今現在は、消防団4地区にそれぞれ方面隊として一つの消防団になっております。一つの消防団で、今それについては自分たちの地区は自分たちで守るということで、火災があればすぐにそのところへ駆けつけるというような形で活動を行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 内容はわかりました。ただ、やはり今地域の自主防災組織の活動というのも積極的に各地域でやられていると思います。自主防災なので、火災のそういうようなこととはまた別だと言われておりますが、そういうような話も聞きますが、本当に高齢者が多くなってきました、自主防災も必要で、火災における初期火災の訓練とかも必要になってくると思います。積極的に消防のほうも自主防災組織のほうに声かけをされて、119番の通報の仕方や消火器の使い方なども指導に入っていただきたいとお願い申し上げます。そういうような地域防災組織のほうにも積極的に参加のほうをお願いできますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明申し上げます。

平成25年から平成28年の現在まで、自主防災会、それから地区の各種団体等の訓練、指導につきましては合計で150件やっております。延べ人数にしまして6,869名の方から行っていただいております。その内容につきましては、消火器の取り扱い、消火栓の取り扱い、それから救急講習等も含まれますが、それだけの訓練をやっております。また、これから各地区の嘱託員会議等がありますので、その際に自主防災会、また地区のほうで集まりがありましたら、火災予防とともに消火栓、消火器の取り扱い訓練をぜひ取り入れていただきたいということでこれからもお願いしていくつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ありがとうございます。今後とも市民の安全、安心のために消防隊員、消防団員の方々にはご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。12月も本日は8日となりました。12月8日という日は、ちょうど75年前にハワイの真珠湾で太平洋戦争が始まった日でございます。ことしの年末に我が国の安倍首相が真珠湾を訪れるというニュースを耳にしました。ことしの夏にはオバマ大統領が広島を訪れ、献花をされました。ようやく75年たって両国の首脳がそういうところを訪れる平和な時代になったのだなということをきょうのニュースを見て思いましたが、21世紀になった今でも世界各地で戦火が絶えません。我々地方議員といたしましても、世界平和が訪れることを希求して活動していかなければならないというふうに思った次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。1番の離島ハンディの解消策について。このたび制度化された特定有人国境離島特別措置については、国は域内の地域社会の維持に係る交付金50億円を予算化し、離島と本土の運賃を安くする、そして物資輸送の費用負担軽減、雇用機会の拡充に必要な経費の一部を補助するとなっています。この取り組みは、国からの交付金が50%、県と市が50%負担をして実施するものですが、その計画は県が中心となり構築して行うものと聞いています。運賃の割り引きは市民の関心がとても大きいところですが、その制度設計はどこまで進んでいるのかをまず伺います。

次に、その内容についてですが、佐渡市民が求めていることは何であるのか、そして佐渡市としてはこの部分に重点を置いて県と協議を進めているのかをお知らせいただきたいと思います。

次に、離島振興関係の予算について伺います。離島活性化交付金について、現状では定住促進、交流促進、安全、安心の事業に向けて支援をいただいているものであります。これも50%以内の補助率であります。平成27年度の決算でどのような分野で活用され、金額が幾らなのかをお示し願いたい。

また、平成28年度事業において前年と比較して特徴的な事業が行われているのか、説明を求めます。

そして、定住や学生などを対象とした研修、スポーツ、文化活動の交流や3資産を活用した取り組みにおいて、成果がどの程度上がってきていると認識しているのかを伺います。

2番、産業の振興について。佐渡市最上位の計画である将来ビジョンを見直すとの説明が議員全員協議会でありました。地方交付税の交付額が支所維持経費や消防維持経費の増額により、計画策定時の想定よりかなり大きくなっているために財政計画の分を見直したいのだと伺っています。人口減少に悩み、経費需要の大きい合併自治体にとってこのような国の支援はありがたいわけではありますが、自力で稼ぐ努力を怠ってはなりません。将来ビジョンには成長戦略の部分がどのように記載されるのか、特に産業の成長に向けた考え方はどうなるのかを伺います。

歳末を迎え、本来なら新年に向けて明るい話題が聞こえてくるべきなのですが、残念ながら市内景気の低迷により、重苦しい声を聞き及んでいます。9月議会でも取り上げましたが、佐渡市の経済対策について需要喚起とか景気対策などどうするのか、市長の率直な考えを伺いたいと思います。

基幹産業に位置づけられる農業であります。農家の所得向上策は地場産業が少ない佐渡にとって重要なポイントであります。米や果樹を高い価格で流通、販売させる取り組みを進めなければなりません。

市長の基本的な考え方を伺います。

農家の減少により、耕作されない農地がふえています。その活用策は、佐渡産品の生産量を確保するためには必須条件であります。新規就農者の育成や第二創業は、その一つの対応策と考えます。また、農業公社の存在意義も同じところにあると理解をしますが、その経営も厳しいと聞くところでもあります。農地保全に向けた市長の考えを伺います。

3番、高齢者、障害者にとって暮らしやすい島づくりについて。新穂地区にある県立新星学園は、障害児の入所施設として昭和34年に設立されたものであります。長い間佐渡島内の拠点として運営が継続されてきましたが、このたび運営形態が変更になると聞き及んだところですが、そのことについての説明を求めます。

障害がある方々は、ハンディを負いながら厳しい現実の中でもそれぞれの生活に努力を続けています。しかし、ここでも高齢化の問題が顕在化してきています。障害があり、しかも加齢により生活に困難を来している事例を聞き及ぶわけですが、その対応策はどうなっているのでしょうか。

障害分野のサービスと介護保険の分野のサービスの区分、すみ分けはどうなっているのでしょうか、説明を求めます。

また、それらの方々の生活実態をどのように捉え、不安なく暮らしていけるようなサービス体制となっているのかを伺います。

温泉施設が継続維持できるかの問題は、現在最も関心の高いテーマであります。入浴のみのサービス収入で現在の利用客数では、維持継続は困難であります。収入が多く見込まれるサービスや事業を展開することにより、入浴サービスの継続が見込まれると私は思います。島外では、温泉を活用したいろいろなサービスが民間企業や医療法人、福祉法人により展開をされています。これらの事例を参考として市民に愛されている温泉を継続する取り組みを積極的に進めるべきと思いますが、市長の見解を求めます。また、福祉分野の将来ビジョンの位置づけも説明をお願いいたします。

最後になりますが、この島が一島一市となり、13年が過ぎようとしています。統治機構制度の話は、数年前の道州制議論による二重行政などいろいろあったと認識をしています。離島経営の中で国、県、市の連携はとても重要と思いますが、現状ではそれがばらばらであるように思います。離島特区という話も数年前にはありましたが、規制緩和、権限移譲、税源移譲などによる統治機構の一元化は将来においてとても重要な考え方であると私は思っています。市長の考え方を伺いまして演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問に答えさせていただきます。

まず、離島ハンディ解消策等につきましてです。特定有人国境離島特別措置法につきまして説明します。本年4月20日に成立しました特定有人国境離島特別措置法の対応につきましては、佐渡市としてまず7月1日に内閣府に要望書を提出しました。10月3日、4日に行われました内閣府来島時の佐渡市ヒアリングの際には佐渡市側の要望について詳細な説明をさせていただき、航路運賃低廉化に関する国側の一定の考え方を示していただきました。また、先日行いました将来ビジョンの見直しに係るアンケートでは、航路

運賃の低廉化や雇用、就業の場の確保を望む声が非常に多いものであります。したがって、運賃低廉化のみならず、6次産業化や農商工連携の推進による雇用の確保、高付加価値化、観光地域づくりによる滞在交流型観光の推進など、佐渡の活性化に向け、特定有人国境離島特別措置法の支援制度を積極的に活用したいと考えています。なお、新潟県との連携でございますが、来年の法施行へ向け、課題の整理等を通じて連携を密にして取り組んでおります。

続きまして、離島活性化交付金等の予算対応でございます。離島活性化交付金につきましては、平成25年度に行われた改正離島振興法を踏まえまして定住の促進を図るために創設され、定住促進事業、交流促進、安全、安心向上の項目で構成されております。平成27年度決算額として、定住促進事業は1億8,800万円、交流促進事業は1億4,700万円、安全、安心向上事業は2億1,300万円となっております。平成28年度におきましては、特徴的な事業としては、周遊滞在型観光確立事業や受入れ環境整備事業により観光の強化を図りました。定住、交流の効果につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略で掲げた平成31年度若者定住支援実績への目標に対して平成27年度の若者定住実績は87%となっており、効果は一定の高さを示しているものと考えております。一方、交流につきましては、宿泊数が平成31年度の目標に対し63%であることから、現状はまだ厳しい状況にあると判断しております。今後世界遺産登録推進の運動も含めて、対策の強化が必要と考えております。また、スポーツ、文化、大学等の交流につきましても、さまざまなイベント等の実施により一定の成果が上がっていると考えておりますが、まだまだ十分ではないとも考えております。

続きまして、将来ビジョンに関する位置づけでございます。佐渡市将来ビジョンの見直し方針につきましては、雇用の創出と観光交流の促進を柱にしつつ、今まで島外に流出していた資金を島内で循環する仕組みを付加した持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略を目標に定めて取り組んでいきたいと考えております。特に産業の振興として農林水産業の経営の安定化に向けた規模拡大、複合化に6次産業化や農商工連携の推進を組み合わせ、雇用の確保と高付加価値化を進めていきたいと考えています。観光地域づくりにより、滞在交流型観光の推進と観光と他の産業を連携する仕組みづくりも進めてまいります。あわせまして、地産の強化、観光客に佐渡産食材、お土産の提供、佐渡市でも市内業者が受注しやすい物品調達の発注方法の検討などにより、産業の振興を進めてまいりたいと思っております。

市内景気の状態に対するご入れについてです。産業の振興については、農林水産業を中心とした6次産業化、農商工連携を推進するとともに、起業、第二創業による新しい雇用の拡大、創出を進め、また生産、加工、販売までを一貫してプロデュースする民間の活力を利用した地域商社の育成も進めます。そして、地元企業優先発注の検討や地産地消の強化により、島内での資金が島内に循環する仕組みづくりの構築を進めてまいります。

続きまして、農業所得向上策等についてです。農業所得の向上を図るには、米と果樹、果樹と野菜等の複合経営や規模拡大とともに農産物のブランド化と販路の多様化を図ることが必要と考えておりますので、その取り組みを強化していきたいと考えます。また、改正農業協同組合法では、JAの事業目的として組合員のために農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならないと明記されました。これを踏まえて、市としてもJAと連携を強く持っていきたいと考えております。また、農地保全のためには安定的な営農が継続できることや地域全体で守る仕組みづくりも必要だと考えております。

続きまして、新星学園の経営についてです。新潟県では、平成29年4月から新潟県新星学園の指定管理者制度への移行を目指し、本年9月から公募を行い、新潟県議会12月定例会に指定議案を提案すると聞いております。応募は1事業者で、民間有識者による審査委員会が開催され、審議を経て指定管理者の候補者として選定されたのが本市に所在地のある社会福祉法人しあわせ福祉会でございます。この審査に関しまして佐渡市は、審査委員会にオブザーバーとして参加いたしました。

障害のある人の高齢化に伴う対策についてです。佐渡市では、障害特性に合った多様な福祉サービスの充実を進めております。介護保険サービスによる適切な支援を受けることが可能か判断し、場合によっては障害福祉サービスも併用しながら利用者の状況に合ったサービスを提供しております。具体的には、介護支援専門員と障害福祉の相談支援専門員が当事者の生活実態を把握し、サービスの利用計画を作成いたします。高齢化が進む中で高齢者や障害者のニーズが多様化している現状も踏まえ、相談支援体制の強化、グループホームなど居住施設の整備に今後も取り組まなければならないと考えております。また、これからの施設運営においては、入浴目的だけの単機能、単体施設ではなく、介護や障害福祉、子育て支援、生涯学習など多機能複合施設として活用していくことが望ましいと考えております。施設運営者と協議しながらこのような施設活用を図り、市民がこれまでよりも暮らしやすい島づくりに努めてまいりたいと考えております。

福祉分野の将来ビジョンにつきましては、現在見直しを進めている佐渡市将来ビジョンの福祉分野につきましては、佐渡活性化に向けた地域づくりとして、子供、高齢者等全ての市民が元気に安心して暮らし続けられる地域づくりを行うための医療、介護、福祉の連携体制の実現を柱として位置づけていきたいと考えております。

最後に、国・新潟県・佐渡市の行政連携についてです。国、県、市の業務につきましては地方自治法の中で明確にされており、それぞれの役割の中で密なる連携をとりながらの行政運営を進めていくことこそが重要であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それでは、再質問をさせていただきます。

航路運賃の低廉化についてまず質問をします。全体のスキームとして演壇で説明といたしますか、お話をさせていただきましたけれども、この50億円という国からの支援額をその特定国境離島という全国の離島でどういうふうに配分をするかというのが私たちの一番の関心事ではありますが、このことは今県と佐渡市で料金設定ですとか、そういうことが相談をされているのだと思いますけれども、その各島々の割り振りというのはどういう根拠により算出をされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

特定有人国境各離島への配算というのは、あくまで現段階では目安の試算を国で行っておりまして、それは人口であるとか各島の従業者数など、あるいは観光客の数などを用いてあくまで試算をしているとい

うふうに伺っておりますけれども、最終的にその試算値がどのように確定していくのかというのは今後の協議になろうかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私たちが考えるところによると、やはりそれぞれの島で、今回は離島の住民のみの支援というふうに聞いておりますので、標準的な離島の方々の本土との航海といえますか、乗船の回数、飛行機でしたら飛行機に乗る回数をもとにして料金設定をざっくりばらんにカウントして、積み上げていく方法を国のほうでまとめるのだらうというふうに思いますが、多分佐渡市は人口もその離島の中では大きいですし、比較的本土との距離も近いということもありまして、佐渡に支援される金額はかなり大きい金額になるのではないかなと私自身思っておるわけですが、そこで各離島にするとなるべく自分のところへ、地元に配分を多くしようということで、いろんな競争といえますか、そういうふうなことがこれから行われてくるのだと思いますけれども、そこで市民の皆さんが一番興味があるのが、では実際幾らぐらいになるのだらうというふうに興味が当然出てきます。

ここに1カ月ぐらい前に乗ったジェットフォイルの切符がありますけれども、これ朝一番の切符3,420円というふうな料金で乗りました。このスキームの中で、JR並みの料金で本土に渡れるようにというふうな話でございました。それで私ちょっと調べたのですが、両津航路に相当するといえますか、ちょっと距離数は違いますが、新潟と村上間が特急のいなほというのに乗りますと、JRの普通運賃が1,140円、これ60.7キロなのですが、いなほに乗りますと特急料金として座席料金がかかって1,450円で合計2,590円。小木航路は直江津と長岡が73キロなのですが、これ特急乗りますと3,020円。これ指定席ですが、寺泊・赤泊は新潟と中条がちょうど40キロぐらいなのですが、特急の指定に乗ると1,790円というふうな、そういうふうな金額を調べましたけれども、それも今ほど説明しましたとおり、それぞれの島にどれだけの金が配られるかということによってそのとおりのお金になるのか、やはりちょっと各離島の需要が大きければ料金はJRの料金より上がっていくしかないような料金設定になっていくと思うのですが、そのあたりの考え方といえますか、想定される料金について説明できるようでしたらお願いをしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今回の特別措置法の措置後の島民の運賃につきましては、先ほど議員からご説明がありましたような試算というものはいたしておりますけれども、それが実際どこで確定するのかというのは、現在国とも協議中ですし、国のほうも来年の通常国会に提出する政府予算案の最終調整中でございますので、具体的な数字はまだ申し上げられない段階でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 間もなく予算のほうも決まっていくのでしろうし、そのあたりのことがわかってきたらまた私どものほうにも正確な情報をいただきたいと思います。

そんなことで、これから国土交通省からおいで池町総合政策監、かなり国との交渉、県との交渉を頑張っていたかなければならないと思いますけれども、きのうの質疑の中で来年度から国土交通省からの総合政策監を受け入れないというふうな話がありました。こういう国境離島に関するこれからまたほかの運賃低廉化以外の部分についてもいろんな交渉を県や国としていかなければならないと思いますけれども、では来年度以降はこのあたりの役割をどなたが担当されていくのだろうかというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 来年度は一旦総合政策監の派遣依頼を取り下げるという部分につきましては、こちらサイドと国土交通省の上層部ともいろんな打ち合わせをさせていただいた中で方向性を出させていただいたものでございますし、総合政策監的な人材を国土交通省から直接常駐で貸し出していただく、いただかないということとは全然別に国土交通省とのやりとりについては従来どおり密なるものは続けられるということでございますので、佐渡市としてはその部分は副市長を中心に窓口としてさまざまな部分でやりとりしていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 国とのパイプが切れないように、ぜひ来年度から担当する方については努力をいただきたいと思います。

それで、今演壇で市民が求めるものは一番何でしょうかという質問をしましたが、私が考えるにやはり運賃は安いにこしたことはありません。それと現在、この国境離島には少し違う話かもしれませんが、あかねが運航しているということで朝の5時半のカーフェリーが就航できなくなって、ジェットフォイルの対応になっていると。一昨日少し風が吹きましたので、ジェットフォイルも走れなかったですし、あかねも欠航になってしまって、結局ときわ丸だけが頑張って佐渡海峡を往復していたというふうな現状です。安定運航というのは、やっぱり市民の足ですので、一番私たちが希望するところだと思いますし、それを何とか汽船会社に対応していただきたいとこれは思うところなのですが、三者会議でもそういう話は出ましたが、市長はこのあたりの、ことしこういう形になっていますけれども、どういうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 冬場のフェリーの運航スケジュールにつきましては、ことしもかなり早い時期、もう夏場の時期からあかねのドック入りの期間をずらして、12月等についてはときわ丸、おけさ丸での運航できる形態を実現していただきたいという申し入れは行いました。ただ、佐渡汽船側からの返答としましては、ドック入りのスケジュール変更は、各所のドック予約が満杯で今年度は実現できないということで、来年度、平成29年に向けてはその部分をずらして、こういう12月等についてはときわ丸、おけさ丸で運航できるような方向で善処したいという返事をいただいております。まだドック入りのスケジュール等々確定しておりませんのであれですが、佐渡汽船は造船会社側とのスケジュール調整が終わり次第こちらに報

告もいただけるということになっておりますので、平成29年からは何とか実現したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ぜひ来年度からはそういう体制で運航できるように努力をいただきたいと思います。

来年度から住民の運賃が安くなって大変ありがたいことになりそうですが、ある市民の方とお話をしたときに、そういう安い料金でジェットfoil等に乗れるのであれば、もっと利用客は、ジェットfoilに乗るお客さんはふえるでしょうし、特に高齢化が進んだといいますが、私も60歳に近くなりましたけれども、本土に渡って帰るときにもう7時30分のカーフェリーしか残っていないよというふうなことからよく遭遇をいたします。できれば早くうちに帰って休みたいというふうなことから、ジェットfoilが昨年は余り就航できませんでしたけれども、なぎのいい季節であれば夜間の運航ができないかな、そうすれば両津に10時に着いて、それから車でというふうな遅い時間でなくて、もう両津港に着くころにうちに帰ってゆっくりできるのになというふうなことも伺いましたが、そういうふうなことも私はできない話ではないと思うのですが、市長は今後そのダイヤのことについて、今回料金が安くなることも踏まえてそういうふうな要望を佐渡汽船にさせていただくわけにはいきませんかでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） ジェットfoilの増便につきましては、佐渡汽船側もこの運賃低廉化の動向を見まして増便も考えているということであります。これサービス基準の変更ではございませんので、佐渡汽船側の判断に基づきまして、そして我々市民からの要望も多ければ佐渡汽船側として判断できると思います。ただ、夜間便の絡みなのですけれども、特に冬期につきましては、昨年7時半ジェットfoilを出しましたけれども、やはり波の状況によっては非常に就航率が悪くなる。超高速船であるからそういう部分もあるということで、その辺の部分につきましては今後佐渡汽船とどのような状況で、あるいは夜間便の安定就航も可能なのかということは、お互いちょっと密に連絡をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今後料金が安くなることによって、今まではカーフェリーに乗っていたお客様がつけ足し部分が少しであればジェットfoilに乗って往復をしようというお客さんも当然ふえることが予想されます。そういうところから、まさに市民にとって利便性のあるダイヤを編成していただくというふうなことはできない話ではないと私は思うので、綿密な、平成29年度のダイヤはもう発表されていますから翌年の話になると思いますけれども、市民が使いやすいダイヤ設定をぜひお願いをしたいと思います。

次に、離島活性化交付金のほうに参りますが、先ほどの説明を伺いましたが、今年度は周遊型滞在の観光促進事業が特徴的だというお話でしたが、離島振興法の改正の後離島活性化交付金が決まりまして、いろいろなところに支援をいただいております。先ほどの国境離島の絡みでもありますけれども、戦略産品の物資の輸送についても3年間ずっと活用させていただいて、佐渡から産物、米とか果樹の輸送費をご支援

をいただいていたわけなのですけれども、その今回国境離島の措置によってそれがさらに拡充されるということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

有人国境離島特別措置法の地域社会維持推進交付金によりまして、佐渡の農林水産品についてはこれまで戦略産品で対象となっていた米、果樹、水産品について、国境離島のほうで措置をしていただけるといふふうに伺っておりますので、戦略産品4つのうち3つは国境離島でもう措置されます。ですので、新たな戦略産品を3つ佐渡市として指定をして、貨物コストの削減に対して支援ができるというふうになる予定でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 確認ですが、それは国境離島の予算で対応していただけるので、離島活性化交付金とは違うということで理解すればいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

有人国境離島特別措置法の制度で農林水産品の貨物輸送部分が支援をされて、そこで支援されないものについて離島活性化交付金の戦略産品4品目として支援をされるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） はい、わかりました。

それでさらに今までよりも支援が広がったということで大変ありがたい話なのですけれども、昨年9月議会で佐渡汽船のほうで貨物運賃の値上げということで、突然の発表により議会も大混乱をして、頑張って県と会社に交渉して値上げを撤回してもらったわけなのですけれども、今の話は佐渡の産業の産品を島外に輸送する費用。ただ、私たち住民は多くの要するに生活物資ですとか、そういうものを本土から船で運んで使っているわけです。そのことが貨物が大幅20%も値上げということに対して、私たちはこれでは大変だ、産業も厳しいし、暮らしのコストも上がっているということで反対したわけなのですけれども、この部分についても何とか安くならないかということを当然全国の離島の皆さんは考えておるはずなのですが、そのことに関する議論というのはこの国境離島に対する、要するに国会の議論だろうと思いますけれども、その辺のところにはまだ全く、予算の枠もありますでしょうけれども、そういう議論にはなっているのかどうかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

移入、佐渡に入ってくる貨物の輸送コストの低減につきましては、我々のほうからいろんな形で国へは

要望はいたしておりますけれども、概算要求の段階でそれは来年度の予算としては盛り込まれなかったというふうに伺っております。ただし、議論はこれまでにいたしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 予算のかかることなので、ことは50億円ということでスタートしたというふうに理解をしています。もともとといいますか、以前から佐渡汽船の航路については海の国道という考え方があります。国道であれば、国道を走っている車は料金を払っていません。ガソリン代だけです。そういうような考え方から、貨物についてもさらなる支援をいただきたいというふうな基本的な考えであります。

同じくして佐渡といいますか、離島の生活を向上させていくためには、やはり交流人口をふやしていかなければなりません。外からのお客さんがないと、なかなか佐渡が豊かになるということはありません。それも先ほどと同じ話になりますけれども、自動車の航送料なんかもできれば支援をしていただいて、以前高野市長の時代に1,000円なんていう時代もありましたけれども、そんなことは言いませんけれども、なるべく佐渡に渡りやすい料金設定を目指していくべきだと思います。きのうの質問の中で、三浦市長はそのことについて知事と話をするという話がございましたけれども、ときわ丸をつくったときに21億円というのを佐渡市が出しました。39億円は、国の交付金でときわ丸はできました。39億円の部分は向こうから佐渡に来る人や車に対して支援をするという約束であったと私は理解しておりますが、その39億円今どういう形でそのような方々に支援をされているのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 39億円につきましては、一応観光振興という形で向こうから来る観光誘客の部分で使われているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 観光振興といいますと、佐渡汽船が39億円、佐渡市の21億円は15年間減価償却の部分ということですが、39億円も同じ15年とすれば、佐渡市が1.4億円だったら2億円近くのお金が原資であるというふうに理解するわけですが、佐渡汽船が自分の誘客に使っているのですか。そうではなくて向こうから来る人に本当は2万円のを1万5,000円にしているとか、そういう割引きをしているのですか。そうではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

新潟県が行っているときわ丸の運賃還元割引きですけれども、議員おっしゃられましたとおり年間2.6億円の枠で進められております。例えばマイカー、シルバー割引きであるとか、ジェットフォイルのインターネット予約をした際の割引きなどに使われているというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 島外からいらっしゃるお客様は佐渡の方より多分数が多いので、そういう形になっているのかもしれませんが、ちょっと今までその報告がこの議会で話題になっていなかったと思います。この後委員会等で詳細な調査をしていかなければならないと思いますし、佐渡市側もその部分についてはもうちょっと関心を持っていただきたいというふうに思います。

それで、交付金のほうですが、交流人口ということで、ことしは棚田サミットもございまして、そのことについてもこの離島活性化交付金を利用されているというふうに伺っておりますが、3資産の一番最初に認定されたジラス関連で小倉ですとか岩首の棚田とかが大変有名になっておりますが、先ほど学生の話もしましたけれども、学生さんがこういう分野でかなり佐渡に入っているらしいです。そのことに関してもっと支援をしてあげて、さらに多くの人たちがこの佐渡の大地で学んでほしいなというふうにいつも思うのですけれども、例えばやっぱり今お話のあった船賃ですとか、島内の移動のバスの料金ですとか、そういうところで非常に学生たちは苦慮をしているようですが、そのあたりに支援をする仕組みというのはこの離島活性化交付金ではできないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

離島活性化交付金の仕組みの中で、地域で活躍する若者を受け入れるということは可能でございます。来年度に向けて、大学生の支援に向けてどのような形がいいのか、予算査定も含めまして今検討しておりますところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 3資産これから世界遺産に当然金銀山を中心とした施設はなっていくと思いますけれども、金銀山についてはガイダンス施設をつくるというふうな話もあります。トキについては、立派なセンターもございまして。棚田についてはどうなのかなと思いますと、なかなかそれにふさわしい施設はないなというふうに思っております。以前から、大分前から岩首の小学校で頑張っているあの施設を何か交流の拠点にできないかというふうな話もしておるのですが、かなり古くなった校舎ですけれども、毎年毎年多くの学生が来ていろんな活動をされております。そういうところにもぜひこの離島活性化交付金を活用して、地域のアンテナといいますか、発信の拠点として学生とともに佐渡の棚田のシンボルというふうな形で整備ができないかと思いますが、こういう話はまだ計画には上がりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 棚田、特に岩首につきましてはジラスの中で代表的になっているということで、非常にお客様が佐渡においでいただく一つのスポットになっているのは事実でございます。その中で今環境ということで、あの中で今東京大学のほうと連携しまして、例えばソーラーパネルを活用してあの上のほうで電気をそこで発電しながら休むような場所をつくるとか、草刈り機を充電できるようにするとか、そういう仕組みの中と拠点の整備ということでは考えておりますが、拠点の整備につきましては廃校ということでいろいろ古さの問題もありまして、非常にいろんなさまざまな課題もございまして、その

中でまたトータル的にこの後考えていくものかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 古い施設ですので、それを修繕する価値があるのかというところにも入ると思いますけれども、古いからいいという部分もまた逆にあります。その辺のところを十分考えられて地元の方としっかりと協議をしていただきたいと思いますし、地域おこし協力隊の方ですとか、学生さんですとか、そういう本土から来られた方々には、それなりのいろんな考え方ですとか、発信力ですとか、そういうものがありますので、ぜひそういうものを大事にされて、先ほどお話のあった移住の協力員みたいな形でできるような仕組みもありだと思うので、今後はそういうところを、今度機構改革があると地域振興課と何とか課はという話がありますが、ぜひ情報を密にされてなるべく佐渡に住んでいただける方がふえるように努力をいただきたいと思います。

2番目の産業振興に参りますが、ちょっと時間を使い過ぎてしまったので、市内景気のところに行きます。今回の補正予算の商工費のページをめくりました。そうしたら真っ白だったのです。びっくりしました。例年ですと、今回の予算は歳末には間に合いませんけれども、ある種の予算が盛られているのですけれども、それが全くなかったということに私は大変驚いたのですけれども、年度初めに商店リフォームですとか設備に対する融資の利子補給ですとか、いろんな商工業に対する支援策は盛られていますけれども、やはり歳末、正月が来るということで市内のムードを盛り上げるために何らかの施策があるべきだというふうに私は思うのですけれども、そういう発想は9月議会から今までなかったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々今年度当初に市内の創業、第二創業を目指す方に融資制度を始めました。この融資制度、融資の利子分を全額補助するまたは半額補助をするという形で、そういったものを多く活用してもらいたいというところはずっと考えておりました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 商売やっている者にとってそういう姿勢も大変ありがたいのですが、今の景気を底上げするというふうな形の支援があったらよかったなと思っているわけです。第2次の補正予算も国のほうで立てていただいたので、そういう部分があってもよかったのだと思います。現状佐渡の小さい小売店とか商店の皆さん、例えばプレミアム商品券をやったときにまごころ商品券というのが何枚か入っていて、その商品券は地元の商工会とかの中心の小規模な店しか使えないのですが、そういうところにその商品券が回っていくことによってかなりの売り上げがあったというふうなこともありました。それがいいか悪いのかという議論はありますけれども、そういう商品券の組合もなかなか継続が難しくなしまして、残念ながらもう発行ができないというふうな形になってしまいましたし、それからポイントカードという仕組みをつくっているグループもあるのですけれども、そこも厳しくなってなかなか大変だというふうなこと

になっています。最近は、大手のＴポイントですとか、ＪＡさんもやっていらっしゃるし、そういうところの競争の中で大変厳しい状況になっておるのですが、さりとて地元で頑張っているそういうお店を何とか助けていただく方法がないものかと私も頭を悩ませておるわけですが、そういうところに需要喚起、今歳末のセールをやるそういうところにワンステップ背中を押すような支援がぜひ欲しいと思ったわけですが、ことしはもう間に合いませんけれども、来年度以降の考え方をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

商店街の振興策としまして、我々今各商店街のほうを１軒１軒回っております。そして、意見を聞いて、いろんな話をして、どういうことができるかというようなことに今取り組んでおります。まだ全て回り切れておりませんが、そういったことを行いながら活性化を進めていきたいというふうに思っておりますが、先ほどのまごころ商品券の件ですが、今回廃止ということに決まったということで我々もそれは情報を得ております。そのほかのトキカード等いろんなまだほかにカード等、仕組みをやっている団体等がございますので、商工会とそういった団体と話し合いをしまして、新年度どういった形がいいかということを検討してまいりたいというふうに思っておりますし、商店街のリフォームまたは新規の補助も来年も進めていけるように説明をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ぜひ地域で頑張っている小さなお店にも光を当てていただきたいと思います。

それから、設備投資に係る利子補給なのですが、これ毎年やっているのではなくて、１年置きだったりするのです。そうすると、ことし機械入れる予定だったのに今年はなくて、去年はやっておったのに次の年またできたというふうになると、自分のときは運が悪いなという話になるので、できれば、金額が小さくても私はいいと思うのです。そういう支援制度があるというのは商売やっている人たちにとって、とってもありがたい制度だと思いますので、継続的にできるようにぜひ検討をお願いしたいと思います。

農業のほうに参りますが、最近ニュースでお米番付というので、佐渡の農家の方が表彰されたということを知りました。大変すばらしいニュースだったわけなのですが、そういう方々の努力によりさらにお米の値段が高くなり、佐渡でお米づくりをされている方、ひいてはほかの果樹ですとか、そういうところにも値段が上がるような仕組みづくりを考えていかなければならないわけですが、この将来ビジョンにもそういう取り組みはたくさん書いておりますけれども、具体的にはどういう方向性で、具体的な話をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

ブランド化という分野におきましては、朱鷺と暮らす郷米については来年で10作目となります。そのことから、ことし検討しているのですけれども、来年はより生き物を育む農法というものを全国的にPRする観点からも、畦畔除草の禁止ということを第一前提に設けるとか、そういう形の中でより取り組みを強化することによって発信を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 努力は続けていただきたいですが、市長、佐渡のお米は全部売り切れるそうですが、トップセールスで有名なところに出て行って市長が先導に立って販売するという、そういうお考えはありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個人的な脈も通じまして、必要とあれば幾らでも出ていくつもりではございますが、トップセールス云々だけでは限界があると思います。それよりも実際首都圏、都会、都市部含めたところへしっかり販売セールスを継続的につくれるような営業拠点化の仕組みをつくっていくことのほうがより大事かと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） アンテナショップも大事でしょうし、やはり今の時代、市長トップセールスのみではなくて、いかにして目立つ販売戦略ができるかということなのだろうと思います。やはり今回のようにニュースにばあんと出ると、あっ、佐渡の米そうなのだという形になりますから、そういう方法をぜひ頑張っていたきたいですし、昨年まで頑張っていたら広報戦略官のやり方みたいのを見習って、そういうふうな形でぜひ佐渡の産品を高価格で売れるように、販売戦略をぜひ頑張っていたきたいと思います。

公社経営について農地保全に絡めて質問しましたが、佐渡の農地がどんどん減っていく中で後継者を育成する拠点としての農業公社の立ち位置というのは大事なところだと思うのですが、引き続きまして佐渡市はしっかりと支援をしていくということで確認をすればよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

公社については、今まで荒廃、手放す農地を守るということで頑張っていたいたところもあると思いますけれども、今もう賄い切れないぐらい手放す農地がふえている状況だと思っています。公社については、これから担い手の育成と新規就農者の受け入れ等について、そういう位置づけの中でJAと組みながら頑張っていきたい立場にあると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 担い手育成と後継者を育てるためには、しっかりと公社は支援をするということで確認をすればよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

しっかりそういう活動をしていただける公社については支援していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では、障害者と高齢者の福祉の部分に質問を変えて進めていきたいと思います。

新星学園の件が指定管理者制度によりという説明がございましたが、当然県がしっかりとしたスタンスで障害のある子供たちに対する施設を運営しているのが私はベストだと思うのですが、今回指定管理に出すということで、受ける法人も決まったということなのですけれども、その前に当然県から市に対して問い合わせとか、そういうふうなことがあったのだらうと思いますが、どういふお返事をされたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回指定管理者制度の導入に当たり、佐渡市のほうに新星学園を指定管理にかけたいのだけれども、市のほうとしてお考えがあるか、同意いただけるかというような照会がございました。それについては市長にもご相談をさせていただきまして、私どもとしましては現在県が運営している方針、内容、最低限必要なサービスを提供していただいておりますので、そちらのほうは指定管理以降も県がきちっと責任を持って、人員配置等も含めそういったところを配慮していただきたいということで回答してございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 大変心配するのは、県が設置をしていたときと新しく法人が運営を始めたその状態とで、入所者あるいは相談センターもやっておりますけれども、形が変わるといいますか、前のがよかったなという話になるのが一番困るわけなのですけれども、これ指定管理期間はたしか5年というふうに聞いていますけれども、5年後に向けても、ではその5年後うまくいかなかったからもとに戻るということは余りないのだと思います。その条件づけといいますか、担保といいますか、そういうものは何かあっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

書面等での担保というようなものはとってはおりません。ただ、今議員ご紹介いただきましたように、5年間、その後では譲渡とか運営していく方針としてどうなのだろうかというところについては県には聞き取りをさせていただきました。その結果、譲渡は考えてはいきたいけれども、やはり県として佐渡の子供たちのためにどういった形がいいのか、それは自治体と協議をしていきたいというふうに私は聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今現在13人くらいの職員の方がたしかお勤めだというふうに聞いています。間違っていたらごめんなさい。そういうふうな障害福祉に関係する職員がなかなか募集しても集まらないというふうな状況の中で、それだけのスタッフをきちっと集められるのかというのがまず心配だという声も聞きます。先ほど課長は人員の配置についても県が責任持つというふうなお話でしたけれども、その辺のところがどうなのか。

それから、初日の質疑でも私申し上げましたけれども、この法人はあいかわ希望の家も今回指定管理をするということで上程されています。設立時期もとても新しい法人ですし、大丈夫なのですかという質問をしましたけれども、拡張をする意欲は大変すばらしいことだと思いますけれども、実際やってみたら人手が足らなくてというふうな形になると利用者が一番迷惑がかかるわけで、そのところをきちっと確認しながら進んでいかないとだめだと思うのですが、これは県の施設ですから、課長や市長が横から口を出すのはなかなか難しい話かもしれませんが、そのことについてはどういうふうにしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回選定された法人につきましては、確かに社会福祉法人設立からは日が浅いということは事実でございます。ただ、その前からNPO法人として一生懸命地域の障害者のために事業を展開してきたところでございますし、新たな事業の設置につきましては市のほうに随時ご相談をさせていただいております。

人員につきましてはですけども、この新星学園の選定を受けるに当たって、私どもも今現在の佐渡島内でのマンパワーでは非常に難しいことも想定されましたので、法人のほうにはどのような人員確保の方向かというところは確認をさせていただきました。やはり専門的なスキルですとか、それから入所施設ということで夜間の人員体制が必要なような状況になりますので、そのあたりについては理事長のほうがいり島外にもお知り合いがいらっしゃったり、そういったところから人員を確保して、今現在行っている事業プラス新星学園の選定を受けても回していけるだけの人材を確保しているということは確認をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 県が設置する施設ですけども、佐渡市内の子供たちが利用するわけですから、しっかりと関心を持って継続して確認を続けていただきたいと思います。

それで、障害者福祉と高齢福祉のはざまにいる方々、65歳以上の対応ですが、介護保険適用外施設への対応について既に介護保険を適用する取り組みをしている自治体もあるというふうに聞きますが、佐渡市の現在の状況について教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 適用除外の関係でございます。今ほど議員ご指摘のとおり、介護保険等の

関係がございまして、障害者の施設において、入所系のところですけども、適用除外になっています。それから、いろいろ事情を伺ってみますと、一番今困っている方が65歳を過ぎてかなり寝たきりの状態になっておると。その場合、療護施設等に入ればいいのですけれども、なかなかあきもないということで特別養護老人ホームのほうを希望されるということで、今特別養護老人ホームの施設会とも調整をいたしまして、我々としてはある案をもちまして話を進めておるところでございまして。何とか実現をしたいと考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ある案というのはいい案だといいますが、ここで多分話ができるかできないか、手挙げているし、説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 失礼いたしました。今考えておる案としましては、当然要介護認定が必要でございまして。そのあたりの状態がどうなるかということをもまず1回判定をしてみて、それでその状況をあわせて仮に申し込みをしていただくというような形で、特別養護老人ホームのほうですね。それでどうかなということで今ちょっと調整を進めておるところでございまして、まだ正式にこれということで決めておるわけではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 在宅で暮らしている方が65歳を過ぎると、今度は介護保険のほうの適用になるということで法律が決まっているらしいです。3年前に法律が変わってから、3年後には見直しますよというところあたりに、そうはいつでも介護保険ですと介護保険料も必要になるし、自己負担部分が出てくるので、障害者の方については大変厳しいことになるというふうな指摘もあって、国はその部分を何とかしようではないかというふうな動きもあるというふうに聞いていますが、現在の法律といいますか、国の動きについてわかったら説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現状としましては、65歳以上の高齢者で障害手帳をお持ちの方であって在宅という前提ですけども、基本的には高齢福祉のほうでの介護認定サービスを利用していただいてもそこでできないサービスというのがございますので、個々の状態、申請者の個別の状態に応じて障害福祉のほうでサービス提供できればその方々に応じたサービスを障害からも提供すると。それが先ほど市長のほうで申し上げましたケアマネジャーさんたちが、介護保険制度、それから障害福祉制度、そういったところを熟知しておりますので、個別の方々に応じた支援をしていると、利用計画を立てながらやっているという状況です。今後につきましては、私どもも国のほうの動向注視はしておりますけれども、基本的に先ほどのような自治体の中での緩和策、それから法改正の動きというところについては、現状ちょっと今お示しできるものはござい

ません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 障害のほうの相談員とケアマネジャーの連携がとても大事になります。相談支援センターというのが障害の部分は4カ所ですか、佐渡市内にありますか、そこのレベルアップといいですか、活躍が期待されるわけなのですけれども、この第4期の障がい福祉計画に、平成29年度に基幹相談支援センターを設置しますと書いてあります。準備はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもやはり今佐渡の中には資源がいっぱいあるというふうに考えておりまして、来年度そのセンターの発足に向けて予算計上、それから地域との連携をどのようにとるかというところを相談しておる状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ついでに聞きますけれども、この計画はあと1年で終了します。第2次の障がい者計画というのも6年たって、今度第3次計画に進んでいくわけです。障害者の方残念ながら少しずつふえていらして、そのために施設も少しずつふえていますけれども、ノーマライゼーションという考え方の中で、地域で孤立するのではなくて、地元へ帰ってなるべく生活しましょうという考え方がありますので、行政のほうも大変だと思いますけれども、この計画の作成についてはどの程度進んでいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

計画につきましては一応来年度までというような計画にもなっておりますので、これまでの計画の進捗状況の確認については行ってはおります。先ほどからもご指摘いただきましたように高齢化が進んでおりますので、一応多様化しているニーズというものをどのように把握をするのか、それから国のほうでも施設型ではなく、地域の方々と一緒に暮らすというところを前提としておりますので、居住環境、グループホーム等の整備が今後望まれてくるものというふうに承知しておりますが、各事業所の方々の課題等を聞き取りながら適正な計画にしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 在宅で暮らすというのはなかなか大変なことで、身寄りの方がいらっしゃればいいのですけれども、そういう方がだんだん高齢になってお亡くなりになったりすると障害者が孤立をして厳しいことになります。

それと、今現場でとても困っているといいますか、これから想定されるのは、高度の障害者の方をどのようにして対応したらいいのだろうかということで、現場からそういう声も聞こえてきますが、自立支援

協議会というのがありまして、各施設の方ですとか、行政ですとか、医師ですとか、そういう方々が一緒になって協議会を結成して相談しているのだと思いますけれども、このあり方がこれからの計画にしろ、進め方についてもキーポイントになるのだらうと思いますが、現状として最初のころはいろんな議論があってけんけんがくがくやったという話も聞いていますが、最近はどうも事後報告で、こうなりましたというふうな会議になりがちだというふうなお話も伺っておりますが、このあたりの協議会の活動について佐渡市としてどういうふうに取り組んでいくのかについてお聞きかせをください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

自立支援協議会に対しましてそのようなご意見があることについては、非常に真摯に受けとめたいと思っておりますけれども、実際の活動としましては協議会の下にいろんな各部会を設置してございます。知的、それから雇用、それから精神、就労等々のやっぱりそういった部会の中で、いろいろ事業所の方々、関係者の方々が議論した内容を協議会のほうに上げていただいております。多分議論がなかったというところは、私より方向に考える性格ですので、それは非常に部会での審議、内容がよかったというふうに捉えておりますけれども、今後はそういった部会の内容も一部精査しながら、自立支援協議会が円滑に、それから皆様のために運営できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 限られた人材といいますか、パワーでそういう方々のお世話をしていかななくてはならないわけで、そのことをどういうふうにスムーズにといいますか、それぞれが無理のない形でできるかということがとても大事なのだらうと思います。ぜひ現場の声も真摯に受けとめて、今現状先ほどお話がありましたように、県はもう施設を、国もどうなのだろうなという中で、地元、地元という中でこの佐渡市が大変な負担になるのだらうと思いますし、ぜひ障害者の方がせつなくならないように努力をいただきたいと思います。

では、温泉ですが、先ほどの話の続きですけれども、午前中の質問の中でいろんな議論がございましたけれども、佐渡市サイドとして受託していただける法人に対して佐渡市はこういうことを支援できますよというのが4つありましたけれども、そのメニューで現状として今新穂潟上、畑野、羽茂の施設は、よし、わかった、受けましょうという話になっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

今お話のありました新穂潟上温泉、松泉閣、それから羽茂の各事業者の皆様方には、今考えている市としての支援策、それを前提にお話を進めさせてもらっておりまして、基本的にこのことでやってみようというふうな意向を受けております。まだ協議中のところもございますけれども、その方向で進んでいるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私たち委員会でも、議員全員協議会でも説明受けましたけれども、この支援では、新穂湧上は入場者数も多いので、入湯税の部分でかなりできるという説明ありましたが、ほかのところは厳しいのだろうなというふうに私は思いました。最初に演壇でもお話ししましたが、何らかの仕事を与えてあげることによって収益を確保するかつ温泉を入浴したいお客さんに提供するというふうな形がいいのだろうと思います。いろんなことを調べますと、他県では温泉つきのデイサービスセンターを運営していたり、そんなことをやって地域の方に喜ばれているというふうな、リハビリをやったりとか、そういうところもあります。今ほど障害福祉の話もしましたが、今障害者と高齢者が一緒にどこかで活動するというふうな、そういう施設もやはりいいと思います。そういう時代でもありますので、佐渡市のどれだけ支援できるかという部分にはなりますけれども、それらの方々が健康に安心して暮らせるための施設という位置づけであれば赤字という考え方ではなくて、その方々が普通かかる経費について、佐渡市が負担する施設をつくって、受け入れる支援をしてあげるという方法はなしではないと思うのですが、このあたりの仕組みについての考え方はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

議員のご指摘のとおりだというふうに思っておりまして、温泉運営というものをほかの事業も組み合わせて多角的に運営していく中で安定した温泉運営も可能になるというふうに思っております。その中で、事業者の方々とこれから今後のいろんな相談でございしますが、今ありました障害ある方々との関係で申し上げますれば、例えば障害ある方々の授産品の販売をすとか、あるいは障害者雇用場として使っていくというふうな、いろんな考え方、アプローチがあらうかと思っておりますので、そういういろんな施策の組み合わせということの中で考えていくという方向は、そのとおりだというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 大事なところは、やはり市民の例えば健康がよくなるというか、病気の予防ができるですとか、介護度の進捗率が下がるですとか、そういうお金に、目に見えない部分の幸せといいますか、その部分をどうカウントするかというところなのだろうと思います。確かに赤字の施設を運営すれば、現実的にお金は発生します。そこのところを許容できる部分で集めることをすれば、全ての温泉がというわけにはいかないと思いますけれども、何とか継続できる方法も見つかるでしょうし、そこをどう組み合わせるかが知恵の出どころで、来年から総合戦略室をやると言っておりますそこのところの考え方を、ぜひすばらしいところを出していただきたいと思います。温泉については、この相川と金井については3月いっぱいでもう締め切ってしまうのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

先ほど来ご説明させていただいておりますけれども、10年前に比べますと利用者数も4割ほど減ってい

るという現状の中で、一定の集約は必要なのではないかというふうに考えております。そういう中で、先ほど来あります指定管理で行う２カ所に加えて、３カ所の新穂潟上、松泉閣、羽茂という温泉については継続をしたいという方向で考えていきたいというふうに考えております。そういう中、全体の中でのめり張りのついた運用という中で、相川と金井については今これを引き取ってやるという方がいらっしゃるかどうかということの対応をしておりますけれども、市のほうで直営あるいは市のほうでかかわって運営していくというふうなことは、全体の集約の中で難しいというふうに今考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 午前中、課題の温泉について何らかの動きがあるような話を伺いました。ぜひ今話をしたメニューといいますか、そういうことを説明をしていただいて、前向きな形に対応をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

現在、金井の温泉については伺っている話はございますが、今後、具体化はこれからというふうに思っておりますので、きょうお話がありましたことも含めまして、今後の対応をいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度の飯より佐渡が好き、室岡啓史でございます。人生3度目の一般質問、政風会幹事長として、何でも提案団として通告に従い、一般質問をいたします。なお、資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来を作る会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方はぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、滞在型観光でかけがえのないときを過ごす佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて、7点について質問いたします。1、毎年3月10日を心の佐渡市民の日（仮

称)とする条例制定について。前回の一般質問でも取り上げさせていただきました。世界遺産登録に向けた佐渡市民の意識醸成の戦略として、例えば3月10日を心の佐渡市民の日として、佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の日の一日としてお客様感謝デーを決行するべきではないかと考えます。その日だけは郷土文化施設や温泉施設を佐渡市民の方や佐渡に観光にいらっしゃるお客様に対して無料開放し、地元のガイドの方による集落や文化の魅力の説明を受けたり、温泉に入り、心も体も温まる一日とする。また、佐渡に関する書籍を読んでもらうように力を入れる一日として、全島の図書館の利活用についていま一度考える機会とする。無料開放による費用算出については、後ほど議論したいところであります。佐渡市の見解をお聞かせください。

2、農林水産業の再隆盛戦略について。佐渡は、自給自足のできる島の一つと言われます。今こそ農林水産業にさらに力を入れ、ブランド化を図るとともに稼げる農林水産業へと発展させるべきだと考えます。例えば農業では、朱鷺と暮らす郷米や6集落の棚田米の生産、販売については、大いに評価に値すると考えます。さらに、国仲平野のナンバーワン米づくり戦略を進め、一方で大佐渡・小佐渡のオンリーワン棚田米づくり戦略を推進するべきだと考えます。林業について、佐渡島内の樹木は伐採の適齢期を迎えていると聞きます。森林組合との連携により伐採と植林を推進し、佐渡産木材の建材や家具等への利活用や端材は熱源や発電源として木質バイオマスを推進する。例えば佐渡市の保有する財産区から始める森林資源の利活用、また佐渡市の木アテビをブランド化し、建材はもちろんアロマオイルを生産する等、ひいては佐渡の森のブランド化を進める必要があると考えます。水産業では、とる漁業とあわせて育てる漁業を進めるべきと考えます。カキ養殖は、最盛期から比べておよそ半分まで生産量が落ちていると聞きます。また、佐渡のソウルフード、イゴネリの原料であるエゴグサが少なくなっているという状況は、改善すべき課題であると考えます。そこで、水産認証、MSC漁業認証及びASC養殖場認証を取得し、持続可能な安心、安全の佐渡ブランドを確立するべきと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

3、佐渡まるごとブランド化戦略と佐渡アイランド民間所得倍増計画及び佐渡市職員の給与と佐渡市議会議員の報酬について。佐渡市職員の平均年収が約533万円、佐渡市議会議員の平均年収が約421万円、算出方法にもよりますが、佐渡市の平均所得が約241万円と算出されています。佐渡市において民間所得が佐渡市職員の半分程度の水準にとどまっているという状況は、改善すべき課題であると考えます。そこで、先述のとおり、農林水産業を軸とした佐渡まるごとブランド化戦略を推進することで佐渡アイランド民間所得倍増計画が実現できないかと考えます。江戸時代から平成にかけて佐渡において産出された金、銀、銅、今のお金の価値に換算すれば合計約5,380億円分の価値があり、その価値が佐渡から島外に出ていったと考えることができます。その価値を観光や地産外商の取り組みなどを推進し、島外から回収するという考え方です。佐渡市の年間島内総生産約1,888億円を2,000億円を超えるところまで増額させ、2060年3万7,000人程度まで人口が減ったときまでに佐渡のブランド化による民間所得を倍増させるサドノミクスを敢行する。そのためにRESAS（地域経済分析システム）の利活用や今ある公共建築、廃校、空き家、古民家といった建築物を改修して活用するリノベーションアイランド化推進をするべきと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

4、スマイルのメディア利活用について。佐渡市として取り組む移住、定住を応援する情報誌「スマイル」。ネーミング、内容ともにすばらしい取り組みの一つと考えます。しかしながら、現状では紙媒体の

みの情報発信となっており、ウェブやほかのメディアではシマイルブランドが活用されているとはいいがたい状況です。そこで、メディアミックス戦略、クロスメディア戦略としてシマイルというブランドを確立させ、佐渡の魅力発信に努めるべきだと考えます。また、佐渡暮らしセミナー「Sターンのススメ」についても、ブランドイメージを醸成するべきと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

5、佐渡ならではの教育特区の可能性について。佐渡市内の小中学校において、不登校やいじめの問題、学力低下、本離れ等、教育分野の課題は山積していると言っても過言ではありません。基礎学力の向上や佐渡や佐渡の人を好きになる佐渡学のさらなる推進のため、抜本的な対策が必要だと考えます。例えば教育特区を取得し、九九のみにとどまらず、インド式算数、20掛ける20までを暗記する取り組みを行う、あるいは国語、英語、佐渡弁の3言語の教育を行い、実質的な3カ国語の習得を目指すべきではないかという提案です。これにより、理系、文系どちらの道に進んでも社会で活躍できる人材育成を目指すべきではないでしょうか。また、小規模な学校から始めるコミュニティスクールづくりを推進し、集落の方と連携して勉学と郷土芸能の習得を両立させる文芸両道の推進。また、アメリカシリコンバレーと佐渡島内の学校とをネット回線でつないで特別授業を行うといった取り組みについて、グローバル人材育成に力を注ぐべきだと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

6、佐渡空港・大学誘致の実現可能性について。去る7月、産業建設常任委員会として行政視察に行っていました。山形県鶴岡市では、高度な研究機関や関連産業を集積する鶴岡バイオクラスターの成功事例を目の当たりにしました。おいしい庄内空港まで車で18分という好立地を生かし、首都圏と鶴岡とがつながり、慶應義塾大学先端生命科学研究所の誘致及び公設民営の研究施設、鶴岡メタボロームクラスターの形成、ベンチャー企業3社の誕生といったような夢のような計画が実現されておりました。佐渡市においても県営空港2,000メートル化を推進するのであれば、大学や研究機関を誘致することをセットとして考えながら経済効果の算出を行い、夢を描くというプロセスが必要だと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

7、仕事に取り組む姿勢について。佐渡市職員、公務員として仕事をするに当たっては、説明責任と遊び心を忘れないということが大切なのではないかと考えます。説明責任については言わずもがなですが、市民の皆さんにわかりやすく説明をしてご理解をいただく。書面の場合は、文字のみではなく、図や写真、表といった視覚にも訴えるわかりやすい資料づくりをもってオフィサーとしての職能を果たすべきだと考えます。遊び心については、例えば情報発信ツールとしてのウェブサイトが情報はアップしているもののデザインや見る人の立場を忘れたかのような部分が多数見受けられます。どうせやるなら楽しく仕事をするというマインド醸成のためにも、遊び心を持って仕事をするべきであると考えます。今年度も頻発している不祥事ですが、佐渡市職員の行動基準及び責務等に関する条例の施行やコンプライアンスハンドブックの共有といった取り組みを行っているにもかかわらず、根絶にはほど遠い状況だと言えます。対策としては、いつでも相談できる風通しのよい労働環境づくりが必要であり、不満やストレスをためないためのガス抜きが必要だと考えます。これもばか真面目ではなく、遊び心を持って仕事をすることでひいては不祥事の根絶に近づいていくのではないかと考えます。また、市民窓口については、昼間の電気を消さない対策等明るい雰囲気労働環境づくりにご尽力のことと思います。しかしながら、例えば電話対応の品質向上については、これから力を入れるべき課題と強く感じます。コールセンターでの就業経験を生かし、

佐渡市役所の入電対応トークスクリプトをご用意いたしましたので、後ほど電話対応について議論したいところでございます。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市民の日とする条例の件です。自治体独自の記念日の制定についてですが、その記念日の意味づけ、設定する時期、設定日など、いろんな点において市民の理解が得られるかどうかを慎重に見きわめる必要があると考えております。さまざまな観点からこれらを研究してまいります。現段階で即制定というふうには考えておりません。

農林水産業の再隆盛戦略についてです。米につきましては、佐渡米未来プロジェクト「品質向上90」のもと、生き物を育む農法により生産される朱鷺と暮らす郷米のブランドをより一層強化しながら、その販路の多様化をさらに図っていきたいと考えております。また、30年問題も視野に入れまして海外販売もJ Aとともに検討を始めており、市も協力していきたいと考えておりますし、大佐渡、小佐渡の中山間地域でとれる棚田米は付加価値をつけた販売を考えており、やる気のある地域の後押しを積極的に行ってまいります。木質バイオマスの利活用についてですが、財産区からということではなく、場所や地形、伐採から搬出に至る作業工程なども鑑みながら施策に取り組みます。また、佐渡市の木アテビは、抗菌作用の成分も含まれ、特徴的な香りも放ちますので、希少性を含めた活用、そのPRの検討を進めていきます。カキの養殖につきましては、加茂湖と真野湾の沢根でマガキの養殖が行われております。加茂湖のいかだの台数は昭和38年の3,000台をピークにしまして、現在は560台となっております。加茂湖におけるカキ養殖のポテンシャルそのものは一概に言えませんが、新規参入への検討も始められると聞いております。また、カキを利用した水産加工品につきましては、島内の加工業者と漁業協同組合等であじき、薫製、うま煮等を製造しておるのが現状でございます。

ブランド戦略としましては、1次産業ではトキとの共生や世界農業遺産の認定による国内外から評価された自然共生型社会を核としたブランド化を進めてまいります。トキ認証米の販売店舗につきましては現在国内で500店舗を超える実績となっており、またルレクチエ、リンゴ等は全国に誇れる果樹ブランドに育ってきております。一方、水産物につきましては、佐渡一番寒ブリと称しまして鮮度管理を重視し、首都圏における産地直送の仕組みによりブランド化を進めようと考えております。観光につきましても、佐渡版DMOの検討協議会において、佐渡の自然や歴史、文化を生かした体験や食などそのブランド力の向上を図る観光地域づくりを進めているところでございます。民間企業の所得拡大につきましては、やはり産業の振興による雇用の安定がまず必須であると考えております。そのためにも、産業の振興、観光地域づくりなどに積極的に取り組む必要がございます。議員ご指摘のリノベーションの推進につきましては、各施設ごとに活用の手法と法令や予算の検討が必要となりますので、それぞれの目的に合わせた対応についての検討が必要と考えております。

シマイルのメディア利活用についてですが、ご提案の移住、定住事業の統一した呼称については、キャ

ッチコピーのインパクト、親しみやすさなどからシマイルということは有効であると考えます。ただ、さまざまな年代層の移住希望者に対しましてわかりやすく情報発信するために、今後のメリット、デメリットもちゃんとしっかり整理した上でどのような形に着地をするか、研究していきたいと考えております。

教育特区の件につきましては、教育委員会の方から後ほど説明していただきます。

佐渡空港・大学誘致の実現可能性についての経済効果等につきましては、佐渡空港の拡張整備が地域経済に及ぼす効果につきましては、市のこれまでの調査によりますとその拡張整備が実現し、首都圏との直行便が就航した場合、新規の航空需要が年間6万人程度となり、観光需要の増大や製造業、農林水産業の生産増大も見込まれるとなっております。具体的には、生産拡大効果として年間47億円、雇用創出効果として約300人の新規雇用が生じることとなり、地域経済の活性化に寄与するというふうな試算が出ております。一方、大学の誘致につきましては、新潟大学朱鷺・自然再生学研究センターが恒常的施設として設置され、研究拠点としての研究者、学生の受け入れに今後も期待しているところであります。これら研究施設と大学との連携、受け入れについての経済効果につきましては、国の調査によりますと国立大学の設置効果は約400億円程度となっておりますが、現在存在するような当該研究所の設置効果についての把握はできておりません。

仕事に取り組む姿勢の遊び心と説明責任という部分についてです。行政のウェブサイトにつきましては、正確に情報を伝えることはもちろん、総務省のガイドラインにもありますように、誰もが見やすいデザインとすることが求められております。現在、佐渡市もその流れに沿って取り組んでいるところであります。ご指摘のわかりやすさには、デザインも重要ですし、楽しみながら検索できる仕組みも重要です。このあたりユーザーの身近な感覚で接していただくためにも、今後さまざまなパターンを研究しながら整理して取り組んでいきたいと考えております。不祥事の再発防止対策としましては、職員個々人に対する法令遵守の意識づけを再徹底する必要がありますが、組織としても職員相互間の関係性の構築が重要であると考えています。職務上の信頼関係が構築できれば、公務の内外を問わず不祥事をしない、させない環境ができ上がってくるものと考えております。具体的には、係単位での職場内ミーティングを定例化し、管理職員が職員一人一人とコミュニケーションをとるようにするなど、課内や係内の風通しのよい職場づくりに努めたいと考えています。また、電話対応の品質向上につきましては、現在も職員の接遇やマナーの向上を図る研修を定期的実施しており、その中で電話対応についても実施しております。接遇やマナーの向上は一過性のものではなく、これらを繰り返し実践していくことで身につくものと考えておりますので、今後も継続的に粘り強く実施し、市民との信頼関係を築いていける環境をつくりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員ご質問の教育特区等についてご説明いたします。

教育特区は、学習指導によらない特別な教育課程を編成する学校づくりを行うものであります。議員ご提案のインド式九九、それから国語、英語、佐渡弁を関連づける3つの言語教育を取り入れることによって理系、文系のいずれにも対応可能な学力が身につくのではないかとのご提案ですが、効果は期待できるのではないかとごうに考えますけれども、佐渡市の学力実態から学習指導要領に明記された内容を

着実に教え、学力向上につなげていくことが肝要であるというふうに考えております。

それから、地域の伝統芸能をしっかりと継承していく特色ある学校づくりにつきましては、コミュニティスクールの導入、まさにこれは有効であるというふうに考えております。来年度モデル校を指定し、佐渡市としてのコミュニティスクールのあり方を研修していきたいというふうに考えているところであります。

それから、シリコンバレー日本大学との連携事業につきましてですが、予算の問題、また定められた授業時数の中で実施可能であるかどうかなどの多くの課題があるのではないかとというふうに認識しています。佐渡市教育大綱の基本理念として、あすの佐渡をつくる人、世界に羽ばたく人の育成を掲げておりますので、グローバル教育も充実させていくということからまず関係者や実施している自治体からお話をお聞きし、どのような効果が期待できるかなどの調査研究から始めたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 皆さん、またしてもあちらの時計をご確認ください。あと32分40秒あります。前半は、佐渡の明るい未来に夢が見られるようなお話について議論をしたいと思います。そして、最後の10分は、あしたからでも改善できる現実的な話をしていきたいなと思っております。前も申し上げましたが、私の一般質問が残り32分ありまして、それがゼロになっても一向に構いませんが、佐渡市としてこの時計をゼロにするわけには絶対にいけないということで皆さんと明るい未来をつくっていくための議論をしたいので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず心の佐渡市民の日の件ですが、前回と同様の答弁ありがとうございます。これやはりメモリアルデー、必ずやりたいと思います。無料開放をしても、温泉や郷土施設ですね。あと、観光施設、1日で100万円もかからないということをこの間もお伝えしたと思うのですが、三浦市長その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実際佐渡市等も含めた記念日の制定について考えなければいけない部分については、コストの問題というよりもその記念日の意味づけ及びその記念日を制定する時期の問題等もあると思います。先ほど議員のほうでいろいろアイデアを出していただきましたが、例えば3月10日となりますと非常に島外からお客様いらしていただくためにはちょっと航路的にも時期的に不安定な部分もあったりして、果たしてその時期がベターなのか、ベストなのかとか、その辺も含めていろんな角度から検討する必要があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 安藤世界遺産推進課長、以前メモリアルデーが決まった際にはできることは幾らでもあるのではないかとおっしゃっていただいたと思います。例えばでいいので、どういったことをできるかなというところ、ぜひ可能性で構わないので、ご説明お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

決算審査特別委員会のご質問だと思いますが、あのときの質問は仮に佐渡の日というのがもし生まれた場合に世界遺産として機運醸成のために何かありますかということで、我々としてはもし特別の日ができたと仮定した場合はそのチャンスを生かすというお答えであったもので、特別何かをするという案を持ってお答えしたわけではございません。もちろん私どもは世界遺産登録というのは今この時期においては年間を通して機運醸成を図るということが非常に大事なものですから、特別の日というふうにこだわることなく年間を通じて取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはりこれ次回もやります。次回3月10日金曜日なのですが、その日に一般質問できるように調整したいと思います。その際、プレパブリックコメントとして、市民の皆さんに制定すべきかとか、いつがいいかとか、そういったことをシールを張ってもらって、ボードにして持ってこようと思いますので、ぜひまたその件についてはご承知おください。

それでは、資料に基づいてまいります。1ページ目からいきたいと思います。まず、1次産業の再隆盛戦略について、農業からいきます。秋田県大潟村へ行政視察に行っていました。ざっくり1家庭で年収を1,000万円超えていたりとか、1戸当たりの作付面積が平均15から18ヘクタールと。佐渡は平均約1.4ヘクタール、10倍ぐらいの開きがあるということで、これからも農地の最適化推進委員の制度等導入されて、農地の集約とか効率化、最適化というところが図られていくというふうに考えています。ぜひそれ進めてまいりましょう。

それで、資料1ページ、大潟村モデルとして国仲平野でナンバーワンの米づくりをやってはどうかという提案です。これは、基盤整備を引き続き拡大していくということ。人工知能、AIを導入して、大規模農業、GPS連動して田植えや稲刈りができたり、例えば代かきです。お膳立てまではAIで夜中にやって、朝起きたら人間が田植えをすとか、そういったことの実証実験フィールドとして国仲平野というのは素晴らしい場所なのではないかということ国にもうどんどんアピールしていくべきだと私は考えます。朱鷺と暮らす郷米のさらなる改善、これも先ほどありましたし、さらにブランド化していくと。国仲平野は大規模農業スタイルで、農で食べるということをやっていくべきではないかという結論です。

そして、その視察そのまま終わって、坂下委員長の絶大な調整力で、視察から帰ってきてそのまま全国棚田サミット、第22回ですね。離島で初開催の、佐渡開催の棚田サミットに参加してまいりました。全国から誇れる棚田を持った人たちが集まって、素晴らしい会合になったと思います。それを見て感じたことをまとめました。棚田サミットモデルと。オンリーワンの米づくり、これは集落米（棚田米）の生産と滞在型観光、農業体験との融合と。これもAI、人工知能を導入して、例えば棚田でできる小型機械とか、あとのり面の自動草刈り機、ルンバがのり面を草刈るみたいなイメージなのですが、そういったものを実証実験のフィールドとして名乗りを上げるべきではないかと。棚田米のさらなる改善、参加集落の増加。今6集落ですから、もっとこれを数百までふやせないものかというふうに考えています。そして、棚田も

しくは準棚田の小中規模農業スタイル、農でつながると。農で食べるのか、農でつながるのかと、そういうことを国仲と大佐渡、小佐渡の中山間地と２つ同時にできてしまう、佐渡だったらできてしまうと。そういうことを国に提案してみるというのは、三浦市長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いいアイデアありがとうございます。もろもろ可能性としておもしろいアイデアであると思います。ＡＩもかなり進化してきておりますし、いろんなことは可能性がどんどん膨らんでいてと思いますが、国に対する提案、アピールするためには、このＡＩ等々の開発、進化状況あるいは農機メーカーも含めたこのような自動化したマシンの開発の可能性等々そちらの部分を検証、研究した上で、それとあわせわざで持っていないとなかなか国もわかってはいただけないと思うので、その辺のところは常に今後の開発等々の進化を見守りながらタイミングを見ていくということが大事だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○３番（室岡啓史君） ユーチューブで、自民党の農林部会長である小泉進次郎さんがまさにＡＩの話をしていました。農業の分野でも導入しようと、そういったことを農機具メーカー等と話をしているとおっしゃっていました。そして、たしかそののり面の自動草刈りといったことも、もう少しずつ動いているということでありました。ついては、今の答弁受けると、ゼロベースではないという状況はお伝えします。そして、やはり農林部会長とか、農林水産大臣とか、農林水産大臣政務官の国会議員の先生とか、そういった方々とぜひ三浦市長がお会いした際に、ＡＩの実証実験を佐渡でこそやらせてくださいというふうにアピールをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この辺の農林水産系につきましては、県選出の細田衆議院議員も農林水産省の政務官になったりしておりますし、もろもろこの分野でのやりとり、雑談もお会いするときにはかなりできる環境もありますので、タイミングを見ながらいろんな意見交換は続けていきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○３番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。ちなみに細田さんとは、私は雑談ではさっきの話はしてあります。ただ、一市議会議員と佐渡市長という首長です。雑談の重みが全然違うというふうには私は思っていますので、雑談、立派な政治活動だと私は思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

続いて、林業の再隆盛戦略、２ページ目と３ページ目なのですが、アテビの特徴とあります。これアテビについてまとめたものなのですが、かいつまんで魅力を伝えて質疑したいと思います。これは、ヒノキアスナロという分類というか、正式名称ですか、呼び名はそうになっています。ヒノキというのは、ヒノキチオールという蚊が嫌がったり、虫が嫌がるような物質が出ると。そのヒノキよりもヒノキチオールが多いのがアテビだと。すごいなということを強く感じます。シロアリに強くて、耐久性が高くて、住宅の土

台に最適、蚊なども寄せつけないとありますが、そういった建材としても可能性がある。ただし、まとめてある２点、アテビは成長が遅いため、長期スパンでの経営が必要であるが、短期スパンでも収益を得るビジネスモデルを構築することも重要と。ヒノキチオール含有量が多いという特性をフル活用すべきというふうに結論づけました。例えばアテビの間伐材や端材を活用したお風呂のふたとか、アテビのアロマオイルとか、あとは森林体験としてフィトンチッドを体験するアテビの森体験、制作体験として間伐材のコースター、表札、ストラップ、箸置き、キーホルダーづくり等、そういったことをやっていくことで佐渡市の木アテビをブランド化していくということをやってはどうかと考えます。三浦市長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） アテビについては特徴のある材質でございますし、いろいろ今後も利用の展開は考えられると思います。例えば既に何年か前からトライアスロン等々の表彰盾などはアテビを利用したりとか、いろいろイベントのものにも利用しております。その辺も含めて、ただ島外、首都圏及びそちらへのPR、アテビという存在の示し方はまだまだ足りないと思いますが、そのためにもアテビでどのような商品開発ができるかというのと一緒に考え合わせながら、今後のアテビを含めた佐渡特産の材質の特性をアピールすることは考えていなければいけないと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○３番（室岡啓史君） 伊藤農林水産課長にお尋ねします。

３ページ目です。今の答弁受けて、例えばアロマオイルをつくろうにもプラントが必要で、プラントというと大げさなのですが、そういったことが必要になってくると。風呂ふたをつくるにしても、製材等の機材が必要になってくると思います。それで、森林組合との連携はもう必要不可欠ですし、プラントを整備して例えば廃校を利活用するとか、今ある建物を活用してそういったものを加工、生産する工場をつくっていくということを佐渡市農林水産課と森林組合とが連携してやっていくべきだと考えますが、その点前向きに進めていっている可能性はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

私の範疇に少し荷が勝ち過ぎるお話でございますけれども、当然そういうような企画等が市役所のほうに寄せられて、そしてさまざまな補助制度等あります。県の補助制度等の中でどのようなものに該当することができるのか、またその企画はどうか、将来性はどうか、そのようなものが十分に話し合われる中で育っていく話、ぜひそういう話が私のところに寄せられるように期待をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○３番（室岡啓史君） 雑談の中で森林組合の方と話していて、アテビとかご当地アロマオイルというのをつくったらどうでしょうかという提案をしたことがあります。そうしたら、その方はそういった発想はな

かったということでありました。ただ、このまま放置というか、何もしなければ何も動いていかないというところだと思いますので、私もそういったところ動けるところは動きますし、ぜひ佐渡市と森林組合が一体になってこういったこと実行させてまいりましょう。

それでは、続いて4ページ目、水産業の再隆盛戦略、これは藤木副市長にお尋ねしたいと思います。MSC漁業認証、ASC養殖場認証という話で、真野でセミナーがありました。東京からコンサルタントの方いらっしゃって、数回佐渡を訪れただけでとてつもない膨大な資料というか、すばらしい提案書がありました。それで、質疑をする中で、森は海の恋人、森川里海の考え方についてという話であります。これも別のセミナーで渡辺総合政策課長もお話されていたと思いますが、森、川、里、海というのはつながっていて、佐渡においても山から海まですぐ近いですし、一体となって考えるストーリーがわかりやすいし、連動して取り組むべきものであるという理解です。

それで、南三陸町でバイオマス産業都市構想ということで、いわゆる被災からの復興ということで進めていると。それで、MSC漁業認証とASC養殖場認証というのはざっくり何かというと、この2つのマークが使える権利です。その趣旨としては、持続可能に資源が管理されて、環境配慮がなされた資源であることがマークで明確に示されることで消費者が安心して選択することができます。要は水産物のブランド化につながっていくと思います。そして、福島事故もあり、残念なことではありますが、結果として起きているのは日本海側のブランドイメージというのは相対的に上がっているというふうに私は考えています。これ、もちろん漁業協同組合がとっていくこと、佐渡市としては直接タッチすることではないというのは把握しているのですが、さっきの林業の話ではないですが、佐渡市と漁業協同組合が連携してやっていくべきブランド化の戦略ではないかと考えますが、藤木副市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

海の資源というのは山林の保全からつながっているというのは、まさに山林の保護、そこがあって海の資源も保たれるというのはそのとおりだと思っております。それらの中で、今南三陸町の説明等もございましたけれども、所管課のほうといろいろ検討していくということになろうかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひこれも連携して、佐渡市としてのパワーがどんどんかかっていくということは重々承知なのですが、市民の方と話していて、1次産業大事だよねという話はよくあります。そして、農業についてはいろいろやっていることが見えてくるのだけれども、こと林業や水産業についてはないがしろにされているのではないかとというようなところも耳に届くことがありますので、農林水産業、森は海の恋人ですので、一体となってぜひブランド化を進めてまいりましょう。

続いて、裏面の5、6、7、8ページ目、これ残り時間も少ないので、さっくりといきます。佐渡アイランド民間所得倍増計画の件で、その前段の話です。壇上でもお伝えしましたが、佐渡市職員の平均年収約533万円と。すばらしい年収です。そして、これも算出方法にもよるのですが、佐渡市の平均所得が約241万円。仮に265万円としても、533万円の半分の水準でしかないというふうに私は強く感じています。

それで、5、6、7、8ページ目は、私は議会改革等特別委員の委員としてこの資料をつくりました。佐渡市議会と198の類似団体等を比較した結果等をまとめてあります。かいつまんで5ページ目、一番上のところです。佐渡市と同程度の人口の類似団体は、議員定数が平均20名と佐渡市より少ないと。そして、議員報酬は37万1,000円と高い。面積の大きい600平方キロメートル以上の類似団体は、議員定数が平均24.6名と佐渡市より多い。議員報酬は35.7万円と高いと。そして、予算の多い（400億円）以上の類似団体は、議員定数が平均25名と佐渡市より多い。議員報酬は38.1万円と高いということです。佐渡市会議員は26万8,200円ですので、うらやましい限りでございます。

そして、はしょって7ページ目です。これが佐渡市議会の佐渡市発足以来のかかった費用等の累計で、右2つ、平成X年度というのは議員定数を22名から2名減らして、20名としてそれぞれの報酬を5万円上げた場合。そして、平成Y年度というのは、今から22名から4名減らして、18名としてプラス10万円、月額ですね。報酬を上げた場合の推測です。2名減らして5万円上げた場合、佐渡市議会議員の年収、今の421万円から496万円ぐらいまで上がっていきますと。そして、Bのところ見ていただきたいのですが、佐渡市議会としてかかる費用約1億400万円です。これは、議員定数が24名ぐらいの水準と変わらないと。何が言いたいかというと、次の選挙のときに議員定数2つ減らして20議席にして議員報酬約5万円月額上げて、かかる経費は、費用はほぼ横ばいであるという結論を出しました。直接関係がないということは承知の上で、三浦市長この分析と考え方いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 数字的にトータルコストと議員定数の関連からの数字の算出の内容としては十分理解できます。ただ、私どももそうですが、自治体の特別職の報酬というものにつきましてはまたひとつ単純なコストという考え方以外の判断も必要になってくると思います。その意味では、議員定数削減もそうですが、もろもろの自治体の中での状況を鑑みながらどういうタイミングで例えば報酬改定の論議を始めるか等々については、恐らく議員の皆さんの中でも意見が割れる部分もたくさんあると思います。なおかつ、議員の皆さん自身からはなかなか報酬アップ等の提案等はしづらい部分も多々あると思います。その辺におきましては、公務員の毎年毎年の人事院勧告の部分とは全く切り離れた中で、節目、タイミング等を見計らいながらこちらのほうからもタイミングを見てしっかり提案させていただいた上で議論していただいて、どのような形にするかというものを協議させていただくという考え方が特別職の報酬設定には一番ふさわしいのではないかなというふうに考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり引き続き委員会の中で、議員定数22名のままとするか、あるいは2名削減20名とするかというところで進めてまいります。

それで、次の紙の9ページ目です。佐渡アイランド民間所得倍増計画ですが、これ正直まだ煮詰まってませんので、ざっくりと話して次に行きます。佐渡でとれた金78トンと。それを今のお金の価値にすると約3,700億円ですということが、出してみても、電卓はじいてわかったことです。そして、銀、銅合わせると約5,380億円もの価値が佐渡で生まれたということは本当に奇跡の島で、さっき言い忘れましたが、国

仲平野というのも10万年前は海の底だったわけで、10万年前だったら米をつくれるところの話ではないと。我々はとってもラッキーなのだなというところを強く感じます。そして、この富をもう一度佐渡市として稼ぎ出すことで、佐渡の中で稼ぎ出すことで、回収するというか、そういう考え方です。右下のところですね。人口が3万7,000人2060年になるまでにあと43年あると。そして、それ年平均で割ると大体125億円ですということです。要は今から1,888億円の島内総生産からプラス125億円すると約2,013億円になると。そのときに労働人口、5万8,000人の今の50%、2万9,000人が今の労働人口だとすると、1,888億円を割ると約650万円1人当たり稼いでいると。そして、人口が3万7,000人に減って40%が労働生産人口だとすると約1万4,800人が労働人口だと。それで2,013億円を割ると1人当たり約1,360万円まで上がると。要は島内総生産、1人当たりG S Pが倍増するというのが民間所得倍増計画の概要です。次回もやりますが、この件三浦市長考え方としていかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この計算方式については、この場でこれで確か、理にかなっていると言えるかどうか、ちょっとここでは返答を差し控えさせていただきます。ただ、所得倍増計画そのものを目指すことはもちろん、倍増といかないまでも所得上昇計画は頑張っていかなければいけないわけですが、この提供いただいた資料にあるR E S A Sデータ、要は佐渡の中での自前での総生産額が今後頑張ってふやしていったとしても、その横にある島外へ流出する生産量の金額がふえていくばかりでは何にもならないわけで、要は総生産プラスアルファの部分がどうやって佐渡の使える原資としてまた戻ってくるかというところを一生懸命組み立てながらもろもろの産業育成を狙っていくべきだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。やはり先ほどのとおり、1次産業をブランド化していくことで価値を上げ、所得を上げていくと。例えばハワイは全米ナンバーワンで物価が高いのですが、そういうイメージに近づけていくということはぜひやってまいりましょう。

続いて、10ページ目、シマイルのメディア利活用です。シマイルということは検索すると出てくるのですが、伊豆大島に笑顔を届けるというシマイルというサイトがあって、もうドメインもs h i m i l e . j pというものが既に存在しています。これ重複することは差し支えはないと思っています。言いたいのは、佐渡島でスマイル、略してシマイルとわかりやすい、そして遊び心があるということをとってもいいよということが言いたいのです。なのだけれども、今P D Fをアップしております。これがグーグルでは文字情報を拾わないので、検索順位は結果的に上がっていかないと。かつ、P D Fとして読んでくれる人は相当レアケースだというふうに私は考えています。ついては、シマイルというサイトをつくって紙媒体の情報をウェブに抜粋してページを構築すべきだと。そのシマイルという名前が重なっているのも特にやぶさかではなくて、これが離島経済新聞社の付録なのですが、佐渡が北方領土や沖縄本島を除けば一番大きい島であると。その日本で一番大きいナンバーワンの島の佐渡島スマイル、シマイルというストーリーでいけば、それは問題ないと思っています。そのシマイルというふうに今の移住支援サイトをブランド化していくという考えについては、三浦市長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 電子メディアにこのシマイルというものを持っていくという案は悪くないと思いますし、いずれにしても一番大事なのは電子メディア、紙媒体、それ以外の媒体等々を利用するにおいても、一つの佐渡をPRするための統一したネーミング、キャッチフレーズの存在というものは確実に必要だと思います。さらに言いますと、今議員指摘のように、せっかく電子媒体を使いながらPDFでだけの掲出、これ全くキーワードにもひかかりません。そうすれば当然ヒット数、アクセス数、ページビュー数もまるっきり違ってきます。その辺のところの工夫の仕方については、まだまだ自治体として改善の余地は多々あると思っております。その意味では、日々とは言いませんが、月々のページビュー数等々も含めて詳細にちゃんと常に把握しながら、こういうものって生き物ですので、常に改良、改善を加えていくという作業をやっていくということも大事だと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひページビューだけではなく、ユニークユーザー、リアルに何人の人が見ているかという数値を大切に、そういった分析を進めながらよりよいサイトづくり進めてまいりましょう。

続いて、11ページ、シマイルのメディアミックス戦略、クロスメディア戦略とあります。これ、はしよりますが、何が言いたいかというと、別にどちらを選びますかという話ではなくて、両方やりましょうという話です。

メディアミックスというのは、いろんなメディアを足し算で考えて、メディア配分を考えながらターゲットにいかに多く情報を届けるかという戦略です。シマイルでいうと、雑誌広告はシマイルだとしたときに、さっきお伝えしたように、例えばテレビCMとか、ウェブサイトとか、中ぶりとか、新聞広告とか、そういったところにシマイルブランドとして、佐渡島でスマイル、シマイルというような統一したアピールをしていくべきだろうという話です。

そして、クロスメディアのところ、これは何かというと、クロスメディアは掛け算ですと、ターゲットをいかに動かすか、情報導線（ストーリー）を考えることとあります。これわかりやすいのは、「続きはウェブで」みたいなのがCM見ていたら流れて、それでお客様がシマイルと検索してみて実際サイトにたどり着いてもらうというような流れなのですが、CI計画、コーポレート・アイデンティティー、企業のロゴとか、企業のコーポレートカラーとか、企業イメージ、ブランドを醸成する戦略で、アートディレクターが手がけたりしています。

三浦市長にお尋ねします。佐渡市としてCI計画、アイランド・アイデンティティー、II計画をアートディレクターを起用して佐渡市のブランド化進めていくべきだと私は考えますが、三浦市長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専門的なアートディレクターを、例えばどなたを起用する云々というのはちょっとおいておきまして、基本的に佐渡という島のブランドをしっかりと全国的に統一的にイメージさせる戦略と

いうのは非常に大事だと思います。内部的にもちょっと話はさせていただいていますが、例えば佐渡の島外にも物流する産品等についても佐渡として認定されたものについては全ての商品に共通のマークがプリントされているとか、このマークを見れば佐渡物だというようなものをつくって、ちゃんと佐渡としての島のブランド、商品のブランドイメージをあわせわざで全国、世界へもアピールしていくためのそういうコンテンツの生成は間違いなく必要だと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） いや、やはりさすがメディアの社長を務められた三浦市長、ぜひそういった一体的な計画進めてまいりましょう。

続いて、12ページ目、伊藤副市長にお尋ねします。Sターンのススメと。これは、地域振興課の方や地域おこし協力隊の方が飲みの席で考えたネーミングだと。すばらしいです。寝ても、覚めても、酔っても、酔いが覚めても、佐渡のことを考えていると。そうやってせっかくできたSターンのススメというネーミング、こういったものもブランド化して統一してやっていくべきだと考えます。「学問のすゝめ」をイメージさせるような、例えば冊子についてもそういう表紙、文学書のような表紙にしてみるとか、そういったアイデアについて伊藤副市長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えします。

Sターンという言葉まだ知名度は低いですが、逆にこのSターンとは何だろうという注目を引く、興味を引くということ、そういう意味では大変有効かなと思います。今後知名度を上げていけば、Sターンというものの使い方、うまく使えばこれブランド化というか、このSターンという言葉によって注目を集める、効果を上げるということは十分考えていけると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 13ページ目、これも伊藤副市長にお尋ねします。

移住・定住促進のサイトについて、これは山田議員や北議員が一般質問で常に取り上げていて、要はほかの自治体の移住サイトを見習うべきではないかという趣旨です。例えばここへ移住した家族が映っていたり、これがキービジュアルで四、五組がスライドで変わっていくのですが、そういうことをやるとか、e移住ネット、「EHIME」の「E」とか、「グッド」の「いい」とか、そういうことがネーミングから見えてとれるし、シマイルというのはそれに引けをとらないというふうに私は考えています。しかるに一方、今の右のサイト、佐渡島移住・定住支援情報、サイト名として真面目かというふうに突っ込んでしまいそうなものです。

J P出身の伊藤副市長、ゆうパックは「バカまじめ」というキャッチコピーでやっていますが、あれはもうインフラができ上がっているから粛々と進めていけばいいという意味の「バカまじめ」だと私は解釈しています。これからの佐渡市政は、明るい未来をつくるためにばか真面目ではだめだと私は思います。伊藤副市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

真面目にやること、これ大事ですけども、特にネットメディアを使う場合は、いかに注目度を上げるか、ページビューをふやすかとか、そういうこともありますけれども、佐渡市のホームページ全般に見ておきましても、ＰＣを意識したものがまだ多くて、今タブレットですとかスマートフォンでござんいただく特に若い方をターゲットとする情報発信についてはその辺も意識しなければいけないと思いますので、その辺については今それぞれの担当課とも検討しまして、今後どういうふうに変えていくか、それからどうやってその注目度を上げていくか、見ていただく方の数をふやすかということを考えていきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○３番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。やはり次サイトをリニューアルするタイミングでシマイルブランドで統一するとか、Ｓターンのススメというところをもっとフィーチャリングするとか、そういったことをぜひご検討ください。

続いて、14ページ、インド式掛け算と国語・英語・佐渡弁の教育と。こちらについては、児玉教育長にお尋ねします。ちょっと時間もなくなってはしまいますが、インドというところはゼロを発明した国でありまして、私が高校生のときに地理の先生からインドというのは20掛ける20まで暗記しているらしいという話を聞いて衝撃を受けました。すごい国だなと。そして、今のＩＴ全盛、数学の時代になってきたときにインド人が世界で台頭しています。グーグルの役員になったりとかグローバル企業で活躍していると。これ英語が話せるというのもちろんありますが、数字に強いというところはとても、それが強みなのではないかなと。暗記してメリットは、早いということが1つあります。例えば200平米ってどれぐらいだろうというときに、14掛ける14、196なので、大体14メートル四方ぐらいかなというところはすぐわかると。2番目、数字に強くなる。これは重複していますが、暗記しているので、すぐに出てくるし、ざっくりといろんなものが把握できると。九九を小学校2年生でマスター、そして理想は小学校3年生で20掛ける20までやってみようというようなアイデアについては、教育長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今のご提案ですけども、学校の教員はいろんな子供さんたちの教育に当たっているわけです。九九もなかなか覚えられないという子もいれば、もうすぐ覚えてしまっというようなお子さんもいます。中にはこういったインド式の20掛ける20というようなところを、私もちらっと聞いたことあるのですけれども、取り入れて、発展学習といいましょうか、発展的な学習……

〔「市内ですか」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 市内です。そういうので取り入れている先生もいます。ですから、先生方によっては今いろんな指導技術があちこち出ておりますので、いや、これがいいなと、こういうのは使えるなと思えばどんどん使っているという現状であります。ですから、市内全部にこれどうですかと、やりなさい

ということは、これ無理があります。ですので、こういう方法もありますよというような議員の提案ありましたことを機会を見て紹介したいというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、今度は文系のほうです。佐渡弁番付表というのがあります。「でかしました」と「だちゃかん」が横綱になっています。議会ではよく関協の「へちこうぜい」という言葉が出ています。これ私孫ターンなもので、佐渡弁が話せないというところがとても残念というか、弱いところですよ。逆に言うと、こちらにいらっしゃる皆さんはほとんど佐渡弁が話せると。すごいことだと本当に尊敬します。それは佐渡弁を話すということと日本語、標準語話せるので、もうバイリンガルだというふうに私は捉えています。例えば英語を勉強するときに、「一生懸命勉強しましょう」、英語で言うと「ユー・シュッド・スタディー・ハーダー」とかだけれども、佐渡弁で言うと「やんべえ、勉強せんなんな」みたいな話が同僚議員から聞かれたりします。それというのは、「レッツ・スタディー・ハーダー・トゥギャザー」みたいなそういうニュアンス、一緒にやりましょうよというニュアンスがあるのではないかと、そういう言語を三角形で習得していくことでより言語に強い子供が育つということをイメージしているのですが、その件については教育長いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡の子供たちも、佐渡弁というのはだんだん遠ざかっているような気がいたします。今言った外国語と日本語と方言というようなことで関連させての学習といいましょうか、子供たちの興味、関心を持たせて、また佐渡のことに関心を持たせてという面では非常に効果があるのではないかと、というふうに思いますけれども、またこれも機会見て紹介したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。やはりこれ教育特区で、例えばトップダウンでやっていくということが佐渡市の教育改革の抜本的な策になる可能性を十分持っているというふうに私は考えています。ですので、ぜひ時間はかかりますが、効果が出るにもとても時間がかかりますが、前向きに進めてまいりましょう。

続いて、15ページ目、大学誘致の可能性、山形県鶴岡市の行政視察と。これ演壇で話したことです。鶴岡メタボロームキャンパスということでバイオベンチャーが生まれて、バイオインフォマティクスの領域を、クモの糸を人工的に生成する技術を確認したスパイバーというベンチャー企業が生まれて、アメリカ米軍もNASAもなし得なかったことを慶應義塾大学の研究者がなし遂げてしまったというすばらしい事例です。これ佐渡空港をつくるということと連動して理系大学を誘致するとか、そういった取り組み、考え方はぜひやるべきではないかと思います。三浦市長いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） かなり以前の時代のように、企業の子会社、工場等を誘致するという時代はもう過

ぎてしまっております。その意味では、佐渡空港云々とは別に大学の先ほど言った研究所あるいは大規模大学であれば一つの学科なり、いろんな形でそういう大学の研究を含めた部分で誘致するという部分では佐渡は環境を提供できると思いますし、その辺については空港云々とは関係なく、常にいろんな大学とその可能性を探る提案はしていかなければいけないと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。実は私、先日東京理科大学副学長の浅島誠先生にお会いしに行きました。小一時間ほどいろいろレクチャーいただいたり、意見交換ができました。その中で浅島先生も、空港がなくても佐渡に大学が来る、大学の一部が来るというのはない話ではないと思うというふうにおっしゃっていました。ぜひ空港はもちろん、空港をつくるのであれば大学はセットで考えるべきだと思いますし、空港がなければ全部無理だという話では全然ないと思っていますので、その点については前向きに進めてまいりましょう。

最後、残り4分になりましたが、16ページ目、佐渡市役所入電対応スクリプトバージョン1.00です。渡邊総務課長にお尋ねします。佐渡市役所として市の職員が朝礼、昼礼、終礼というのはどのように行われているか、ペースや内容等ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

朝礼につきましては、課によって違うと思いますが、少なくとも週に1回、月曜日あるいは金曜日に実施しておりますし、朝礼というその形をとるかどうかが別としまして、職員の不祥事等もありましたので、必ず課内、係内の進捗状況の確認とか、そういったものは、朝礼という形になるかどうかは別としまして日々やっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、続いて伊藤副市長にこれからお尋ねしたいと思います。

趣旨は、このスクリプトです。A4の紙面を見ていただきたいのですが、この唱和をその週1回なりの朝礼でできないかということを考えています。今のお考えとしてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） いただいた資料を見せていただきました。こういったことを朝礼でやるというのは有効であると思いますし、なかなか時間をかけられませんので、短時間に一つずつこなすとか、そういった形でやっていくべきかなと思います。ただ、市役所の部署によっては始業時間にもう市民の皆様が、お客様がお見えになっているというところもありまして、なかなか朝礼のやり方自体も、朝礼をやるのが時間的に難しいということもありますので、その辺はいろんな方法を考えて進めていきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 残りの時間は、このスクリプトを説明して終わりたいと思います。今のを前向きな答弁と捉えて、いつかこれも佐渡市でやっていただけるのではないかと考えています。これは、私はコールセンターでスーパーバイザーやっていたので、その5年間の経験の粋をここに入れました。

四角いところです。「インバウンド（＝入電）の電話応対において、基本となることは、お客様からお電話をいただいているという姿勢です。自分がこういう応対をされたらどう思うか、常に電話をくださったお客様の立場に立って応対するよう心掛けてください」ということで、もう心が洗われるようなことを書きました。なのだけれども、三浦市長、三浦市政にかかわって、市民はお客様であるということとしては、ここは全くぶれていない話だと思います。その点については三浦市長いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた点については、そのとおりだと思います。やはり電話応対、一つ一つ受け取る方も千差万別です。普通の挨拶についてもそうだと思います。例えば「お疲れさまでした」と「ご苦労さまでした」の違い、この辺のところもやっぱりしっかり、どちらが目上からの言葉か等々も含めたところ、そういうところも一つ一つしっかり意識して対応することが社会人としても非常に大事だと考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっと赤字で書いてあるので、白黒なのですが、色の薄いところがポイントですので、その4点について読み上げて終わりにしようと思います。

まず、電話が鳴ったとき出ます。3回以内に出ます。「お電話ありがとうございます。佐渡市役所」、来年度は□□部ですね。「△△課、担当室岡でございます」というふうに出るべきだという提案です。

そして、次の薄いところ、「お世話さまです」は失礼なので、必ず「お世話になっております」と言いましょと書きました。これ今三浦市長がまさにおっしゃったことで、「お世話さまです」というのは「ご苦労さまです」と同等の言葉です。例えば宅配便を受け取ったときに、その担当の人にお客様として受け取った人が、「ご苦労さまです」と言うのはオーケーだと。逆に言えば電話を出た市役所の人はお客様に対して応対をするわけなので、「お世話さまです」と言うのは失礼に当たると。佐渡市役所の人で結構使う人が多いのですが、もちろん悪気はないのはわかっているので、一々言いません。ただ、今のことが事実ですので、ぜひこういったことは共有して、あしたからでも改善してもらいたいと思います。

そして、飛ばして6番のところ、即答できない質問に対しては「□□という件についてはわかりかねますので、確認して折り返しご連絡いたします」と。もちろんわかることは即答すればいいのですが、そうでないことも少なくないのですが、「確認して折り返します」というのはマジカルフレーズだということをしっかりと理解してもらいたいです。

そして、一番最後、これが重要です。「受話器は絶対に直接置かない。必ず、指でフックボタンを押して切電してから受話器を置くこと」と。これ問取りしながら課長の皆さんできている人ほとんどいないというふうに私は考えています。意図的に室岡は面倒くさいなとガチャッと切っているのだったらオーケーです。なのだけれども、そういったところにも気を遣うべきだと思います。伊藤副市長いかがお考えでし

ようか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

指で必ずというのは私前の会社でも徹底してやっておりましたし、私自身も実践しておりましたので、ご指摘のように気をつけていきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ庁内で共有されることを切に願います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時25分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。さきの新潟県知事選挙において、多くの市民と野党の協働で新潟県政の新しいリーダーとして米山隆一知事が誕生したことは、全国から注目される出来事です。米山知事の誕生を心から歓迎するものです。掲げられた命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす県政の実現、新潟県政の一層の発展のために全力で奮闘くださいますよう心からお願い申し上げますことを佐渡から発信します。

第1の質問は、原発問題についてであります。知事選の最大の争点は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題でありました。米山知事は所信表明演説で、「原発再稼働問題については、県民の安全を最優先してきた泉田前知事の路線を継承し、福島第一原発事故の原因の徹底的な検証、原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、そして万が一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証の3つの検証がなされない限り、再稼働の議論は始められないという立場を堅持して対応してまいります」とはっきりと述べられました。この姿勢を全面的に支持する立場から、三浦市長は福島原発と同様規模の事故の際には佐渡市民の安全、安心が確保できないことに加え、地場産業が壊滅的な被害を受けることになり、佐渡への影響を想定すると原発再稼働に反対の立場を示しております。私は、原発再稼働に慎重な県知事との連携に期待をします。そのことについて三浦市長の見解をお伺いいたします。

2点目は、新潟日報社実施の県知事選投票所出口調査によれば、柏崎刈羽原発の再稼働に賛成19.9%に対し反対は64%と県民の選択は明快であり、この世論が米山知事を誕生させました。元経済産業省官僚の古賀茂明さんは、「これで東京電力が狙っていた柏崎刈羽原発の再稼働は困難になるでしょう。地元知事

の同意がなければ再稼働は極めて難しいからです」と述べています。そこで、今回の原発再稼働反対との県民の選択は明快であり、このことについて三浦市長の見解をお伺いいたします。

第2の質問は、子供の貧困・改善対策についてお伺いいたします。「なくそう！子どもの貧困」をスローガンに子供の貧困解決のための政策形成が課題として提起されており、そのための本気度が国、市町村、関係団体、国民に問われています。子育ての経済的負担を軽減すべきです。取り組みの経過と今後の対応について、1つに子ども医療費助成制度について質問します。国による制度が創設されていないため、全国の自治体、佐渡市でも子ども医療費助成制度が実施されています。県と市町村が2分の1ずつ負担して実施しているものです。新潟県では、県制度に上乘せして市町村が助成年齢を拡充してきました。泉田県政では、単なる市町村の助成補填の制度としない、経済的負担の大きい世帯に支援するとの考えのもと、平成19年、2007年度から3人以上子供を有する世帯はと子供の数で差をつける制度を導入し、その後も制度を複雑にしてきました。今年度、2016年度からは、子ども医療費助成のほか、ほかの子育て支援策に活用できる交付金を交付。前年度の補助金実績額に比べ、交付額を2割程度拡充するものとなりました。これによって県が何歳まで子ども医療費助成を行うのかが明確ではなくなったのです。また、今年度は前年度実績の2割程度の拡充を行ったが、今後も2割ずつ上がる制度になっていません。県が子ども医療費助成に責任を持つとの立場を明確にするために、市町村が行っている子ども医療費助成金額の2分の1は県が負担する姿勢を示してほしいものであります。平成27年度決算では、新潟市を省く県内29市町村の子ども医療費助成の総額は約36億円であり、県の支出額はその約30%、11月の決算審査特別委員会答弁とのことでした。したがって、私が9月議会で県負担は2分の1と強く求めよと提案したことについて、三浦市長、市民生活課長が答弁された方向は間違っていないと確信しました。再度米山県知事に佐渡市として県へ県負担の2分の1を要望すべきです。必要な制度改善を図るべきではないか、お伺いいたします。

次に、一部負担金の廃止についてです。新潟県内の子ども医療費助成制度は、入院、通院とも高校卒業までが流れであり、一部負担金の軽減なしも広がっています。佐渡市でも入院は全額補助実施され、通院も一部負担金廃止したらどうでしょうか。そして、県へ全ての子供を高校卒業まで一部負担金なしでと要望を上げるべきです。いかがでしょうか。

2点目に、就学援助制度の拡充について質問します。国は、生活保護基準を2013年から3年間で平均6.4%、最大10%引き下げを強行しました。ご案内のように、生活保護基準が就学援助制度の物差しになっています。そのために生活保護基準の1.5倍に引き上げることを要望します。

3点目に、学校給食費の無償化について伺います。学校給食は、子供の健康や成長に直接かかわる食を担う大切な制度です。給食費の保護者負担軽減は、全国的に広がっています。教育委員会学校教育課は、どのように検討されましたか。給食費の無償化について期待をしてお伺いいたします。

4点目に、高校生のバス通学・下宿代助成制度化について伺います。この質問は何回も質問、提案をしていますが、佐渡は佐渡島、島なのです。離島なのです。マイナスの部分、ハンディがあります。今のままでそれでいいのでしょうか。子供たちの対応は待ったなしです。高校生のバス通学・下宿代助成制度化について検討した結果、お伺いいたします。

次に、給付型奨学金制度の創設について質問します。平成26年度新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケートで県内の母子世帯の就業形態は非正規雇用が54.9%と半数以上であり、世帯収入は200万円未満が

63.9%を占める。収入400万円以上は4.4%にすぎない。また、県児童家庭課が平成28年11月にまとめた子育て世帯調査（新潟県子どもの貧困実態調査）で、子供に受けさせたい教育が経済的に受けさせられない世帯の割合が、高校生が0.1%、短大、高専、専門学校11.3%、大学19.2%であった。学びたい意欲のある若者が経済的理由で進学を諦めることがないように、佐渡市独自に給付額奨学金制度創設を実現すべき、そして県、国へ創設されるよう強く求めるべきです。お伺いいたします。

最後、第3の質問は、両津支所、両津公民館、両津図書館整備計画について、そして両津文化会館による文化の佐渡について説明を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問に答えさせていただきます。

まず、原発問題についてです。6月の一般質問の際にもお答えさせていただきましたが、柏崎刈羽原発の再稼働につきましては、福島を検証が終了していない現状におきまして、原発から50キロメートルという距離にある佐渡では、仮に苛酷な事故が発生した場合におきまして、離島のハンディ、交通事情等を考慮しますと大きな被害が想定されますので、再稼働はあり得ないものと考えております。現在も市町村による原子力安全対策に関する研究会において安全対策について議論されており、今後もこの研究会と歩調を合わせながら新知事とも連携して進めていきたいと考えております。

続いて、子供の貧困対策についてです。子ども医療費の助成につきましては、これまで段階的に対象年齢を引き上げ、この9月には高校卒業まで拡充したことで制度としましては県内でも相当上位に位置していると思います。なお、県の助成は今年度から交付金化されましたが、事業費に対する負担2分の1の拡充といったことにつきましてはこれまで他の自治体も要望しており、今後も市長会等を通じて働きかけていきたいと考えております。なお、利用者負担を無償化した場合の試算につきましては、市民生活課長のほうから説明していただきます。

続きまして、就学援助の拡充、学校給食、高校生のバス通学、下宿代及び給付型の奨学金等に関しましては、後ほど教育委員会から説明していただきます。

両津支所、公民館等の整備計画につきましては、これまで意見交換会や説明会を開催し、先ごろ行われました3回目の説明会ではおおよその了解を得られたとの報告を受けております。これらの詳細につきましては両津文化会館の部分とあわせて教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、就学援助の拡充等についてご説明いたします。

佐渡市における就学援助の認定基準ですが、国の生活保護基準が平成25年度から段階的に引き下げられたことを契機に見直しをしました。平成25年度当時の認定基準が生活保護基準の1.1倍であったものを平

成26年度には1.2倍、平成27年度からは1.3倍というふうに段階的に引き上げて現在に至っております。なお、認定率は平成25年度当時12.3%ございましたけれども、平成28年度の見込みでは19.7%というふうに大きく上昇しているところであります。国の生活保護基準につきましては5年ごとに見直しされていることから、その動向に合わせて引き上げが必要かどうかを検討してまいります。

学校給食費の無償化につきましては、多額な財源が恒久的に必要となることから困難であるというふうに考えております。

なお、給食費の多子世帯の無償化及び高校生の通学支援は、佐渡市のまち・ひと・しごと創生総合戦略中の取り組み事項として、小学校から高校までの教育費の負担軽減の枠組みの中で検討してまいりたいというふうに考えております。

給付型の奨学金制度の創設につきましては、国や県の動向を見きわめる必要があるというふうに考えております。なお、現行の佐渡市の奨学金制度につきましては貸与型ではありますが、佐渡市で就労するという条件に最高貸与額の半額を免除するという制度がありますので、この免除制度の拡大については今後検討をしていく予定であります。

続きまして、両津支所、公民館、図書館の整備計画等についてでございます。この意見交換会、説明会では、市民から津波対策をしっかりしてほしいですとか、図書館を市民の憩いの場として観光客や船待ちの方も立ち寄れるように充実してほしいなどの意見が寄せられました。それに対しまして、ピロティー方式による津波対策、図書館の面積増などにより変更し、3回目の説明会ではおおよその了解が得られたものというふうに考えております。

文化の佐渡ということですが、両津文化会館が地域の文化活動に多大な影響があることは承知しております。しかし、現状の両津文化会館を見ますと、耐用年数となる41年を既に経過し、老朽化をしておりますので、廃止を予定しています。耐震診断は行っておりませんが、耐震診断を行って耐震改修が必要となった場合は多額の費用がかかるのではないかとというふうに予想されます。また、設備についても、多額の修繕費が必要になってきているという状況であります。地域それぞれに文化施設があれば理想でありますけれども、現状は老朽化している、危険であるということから廃止を検討しているところであります。佐渡市における文化施設としては、合併特例債を活用いたしましてアミューズメント佐渡を大規模改修した上で文化会館の機能を統合していきたいというふうに考えております。両津文化会館の代替といたしましては、1,000人ぐらいの大規模のイベントにつきましてはアミューズメント佐渡を利用させていただき、中規模とか小規模のイベントにつきましては今ある施設を有効活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） それでは、ご説明申し上げます。

子ども医療費の関係でございます。自己負担分の無料化という提案がございました。今現在、入院は無料でございますが、通院につきましては1回530円の負担金をいただいております。それを年間無料にした場合にどれぐらいの上乗せがかかるかということで簡単に試算をしてみますと、3,100万円程度という

ふうに試算しております。ただ、無料化につきましては、佐渡島内小児科が少ないというところもございまして、コンビニ受診でありますとか現場が対応に困るという観点もありますので、医療機関等と相談をしながら慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。確認をしながら、大体私いい答弁を、前向きな答弁いただいたらもうすぐ終わります。それで、私もこの後会議がありますので、皆さんの空気を見ながら進めていきたいと思えます。

最初に、原発問題について、事故があれば、佐渡は離島であって、逃げ場がないのです。先日の県の臨時議会で県知事は、万が一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証ですか、これが必要だと。それで、各地域の実情に応じて策定することが重要だと。そしてまた、こう言っています。安定ヨウ素剤の事前配布、それと乳幼児用の安定ヨウ素剤の事前配布など、県は市町村と、そして国にも十分に連携、協議しながら市町村を支援して進めていくと考えています。そこで三浦市長は、確認するのですけれども、市民の命と暮らしが守れない現状は再稼働は認められないと、このことを今後とも貫いていただきたいと強く願うものであります。改めてこのことを、原発再稼働についての三浦市長の所見について伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 6月の議会でもお話ししたとおりでございますが、福島原発事故と同様の規模、同様の風向き、拡散範囲を置きかえたとしても、佐渡は完全にやられてしまう範囲に入ってしまいます。これまでに県が出している原発の事故災害に対するシミュレーションにつきましては、風向き等は全部内陸のほうに向けたシミュレーションでございまして、佐渡のほうは全く絡んでいないという形になっておりますが、30キロ圏、40キロ圏、50キロ圏、規模を拡大していけばいくほど佐渡は大きな被害に巻き込まれることになりますし、アクセス的にも孤立してしまう状況でございます。その意味では本当の解決策はこの島国としてはないと考えておりますので、原発再稼働については少なくとも福島原発の規模が実際に起きてしまった現状としては、本当の安全対策等々が突き詰めて確定しない限りは反対の立場は変わらないと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、子供の対応について、子育て、ちょっと順番変えていきますけれども、この給付額奨学金制度、教育長や三浦市長も誰もが安心してこの教育を受けられる、子供たちが経済的理由などで教育を受ける機会を失うことがあってはならないと、そういう見解、認識だと私は受けとめています。そして、今この制度は、国も重い腰を上げて検討を進められています。県は、先ほど言ったように国の制度の動向を踏まえて、県としての財源確保や対象者の範囲か、給付額等を整理して、国の制度を補完して必要としている子供たちが適切に対象となるような新潟版給付型奨学金を導入していくと考えてい

ます。だからこそ私は、佐渡市も市独自ですか、給付型奨学金制度を創設して県や国へ創設を強く私は求めるべきだと、ここを確認したいと思います。教育長どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 給付型の奨学金制度については、国のほうも今考えているというのと、これからそのことについていろいろと政策出されてくるということでもあります。その動向をしっかりと見きわめた上での対応ということを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） どんどん行きます。

今度は給食費について。給食費の保護者負担軽減は、全国的に広がっています。全国的に広まります、これは。そこで、何回も何回も提案して三浦市長も答えていましたけれども、子ども医療費助成、これ佐渡市あるいはほかの自治体は何らかの条件はあるにしても、18歳年齢、高校卒業まで拡充が広がりました。パネルを見ていただきたいのですが、これが子ども医療費助成の新潟県内。わかりやすいように、何らかの条件はあるけれども、赤くなっているところがそういうことをやっています。ここは新しく佐渡市も9月からでしたから、それで9月以降こういうふうに広がっていると。わかるでしょう。こういうことでもあります。だからこそです。だから、これからどんどん、給食費ですね、今テーマになっているのは。軽減も当たり前のように実施自治体が広がってくると、こういう提案なのです。それで、三浦市長も佐渡市の方針として給食費の負担軽減、実施判断を求められているのですよ、実は。そこで、教育委員会学校教育課が内部で給食費軽減について試算をしていますでしょう。その内容を説明求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明をいたします。

議員のほうから見附市の制度をちょっとご紹介いただきましたので、まずそれに関しましてこちらのほうで、第3子が生まれた段階で例えば今在学しておる子供さんの給食無償にすると、そのような制度、私ちょっとその自治体等に確認をしましたけれども、やはり第3子を産むきっかけになっていただくようなそのような施策というようにちょっと聞いておりました。ちなみにそれでありますと、佐渡市の場合で小学校、中学校合わせまして約4,000万円程度の、3,900万円程度の費用が必要になるという試算をいたしました。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 済みません。あと、全額につきましては、これまでの繰り返しになりますけれども、約2億2,500万円程度の費用が必要になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今、学校教育課長が答弁されましたけれども、申しわけない。もう少し元気に、こ

うやっついていかないとこれ質問がつながってこないのです。もうちょっと元気に。

そして、今、学校教育課長が内部で試算しているよと。私は、これを資料に基づいてパネルにしてみました。私のパネルのほうがわかりやすいでしょう。上から行きます。給食費試算①、入学時、入学年度のみ無料と。例えば小学1年生、それから中学1年生が助成すると年間約5,000万円だと、こういう試算なのです。次に、2番目、義務教育を完全無料、わかるでしょう。小学校、中学校完全無料にすると約2億3,000万円。だから、3つ目、ここが私9月議会だっけ、多子世帯やったらどでしょうかと。ここは、県内で1つやったのです。見附市、第3子以降多子世帯無料と。これを佐渡市に置きかえて約4,000万円だと、こうなっているのです。もうこれ具体的なのです。だから、市長もよく私が質問していることを、ああ、そうかなと、お金の計算要るでしょう。そこにお金の計算やってください。そして私が、では一気に無料化完全にできないのだったら半額でもいいですよと。例えば半額にした場合は、小学校、中学校、保護者の皆さんからも半分出してもらいましょうと。半額にしたら佐渡市は約1億1,300万円、こういうのをやっています。

これを具体的に今度は進めなければいけないのですけれども、多子世帯への補助を実施した見附市長はこう言っています。平成28年度施政方針で、新たに中学生以下の子供が3人以上の世帯を対象とした学校給食費の補助を開始しますと。これは、3人目が生まれたときから1人目の小中学生の学校給食費を無料化するというものであり、全国でも珍しく、県内の初の取り組みでありますと。今からやれば佐渡市2番目になりますけれども、子育て世帯の負担軽減を図り、充実した支援体制を整えますと、これ重点施策の一つとして述べられました。給食費の軽減について、三浦市長、この三浦カラーですか、打ち出していたきたいと。ご所見をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の点、理想的には極力反映できれば確かにすばらしいことだと思います。ただ、今の見附市の部分でいいますと、これは貧困対策というよりも少子化対策の部分のところの度合いが強い。例えば貧困対策として給食費の低廉化を目指すにはどういうバランスをとった形の支援が必要なのか、少子化対応としたらどういうやり方がベターなのか等々、目的も含めてちゃんと切り分けながらどのような善処法があるかというものを検討して、可能なものは実現していくという形にしたほうがいいのかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、いきますよ、もう一回。ちょっとこの質問は、学校給食、あれから試食されましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 副市長ともども3人で食べさせていただきました。おいしかったです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） やっと私の土俵に乗ったということですね。これはもういいです。試食したと。立派です。それで、今のところ途中までは立派だ。

それで、教育長と学校教育課長、就学援助について、新入学生学用品の支給時期、3月計画だと。ちょっと話ずれるのだけれども、その前倒し支給に考えていただいた根拠をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 根拠でございますけれども、やはり適切な時期に支給すべきというご指摘も……

〔「何」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 適切な時期に、いわゆる入学期に対して必要な時期というのは、入学する前が時期的に必要なということで判断させていただきました。

〔「意向調査やったの」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 意向調査はもちろんやりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 意向調査を実施したのです。だから、そういう考えでやったと。そうでしたら、小中学校全ての保護者に学校給食費軽減について意向調査、アンケート実施したらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 意向調査をすれば恐らく全員、ほとんどの方が給食無料というような形が出るのが予想されます。ですから、先ほどの就学援助の支給の前倒しとは違った観点だというふうに思いますが。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今、教育長、やっぱり学校給食費軽減についてどうしたらできるだろうかと、意向調査もアンケート、これもやっぱりやるべきだと思います。それを含めて検討していただきたいと。これ強く求めておきます。

次行きます。高校生のバス通学、下宿代助成質問します。そんな難しい質問はしません。県の高等学校教育課などと相談したことがありますか、このことについて。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 下宿代等のそれにつきましては、人数等については学校に聞いたようなことはございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私は高校生のバス通学、下宿代助成を佐渡市の問題としてだけではなくて、県教育

委員会ですか、ぜひ相談してください。佐渡市の子供の実態を、離島ですから、ここ。ハンディ、マイナス条件があることで、今回の、先ほども言いましたけれども、県の子供の貧困実態の調査で高校生までの教育を受けさせたいと、子育て世帯の調査を受けて市とか県とか具体策が問われているのです。だから、例えば交通政策課などを入れて、佐渡市の教育委員会だけの問題だけではなくて、高校生のバス通学、下宿代助成制度化なるように、具体化するように進めていただきたいと要望しますが、どうですか。実際具体的に県教育委員会と相談すると。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 高校生の下宿代ということであります。これは、県立の高校であります。そのことに対して市の教育委員会としての立場でこれこれという要望は望ましくないのかなと。これ雑談の中でこういった現状がありますよというのは結構だと思います。むしろ保護者の方ですとか、あと議員の方とか、そういうような方からのお話のほうが筋なのかなというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 子ども医療費助成、市民生活課長答えましたけれども、県負担の2分の1と、それから全ての子供高校卒業まで一部負担金なしでと、これ県へ要望することです。要望してほしいのですけども、確認するのだけでも、さっき佐渡市独自でも入院は一部負担金の軽減が実施されているのですけれども、通院のほう予算はというと、もう1回目ですべて答えてしまったのですけれども、3,100万円ですか、こうなると。こういうふうに具体的に数字が出てくると、ここ前へ進んでいかなければいけないのですけれども、最後に三浦市長、先ほども言いましたけれども、三浦市政になったら子育ては県内トップレベルの制度となったと言えるように強く私は要望しますが、三浦市長どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後とも子育て支援も含めて、もろもろの医療も含めた助成については、いろんな角度からいろんなものを考えていかなければいけないと思っております。ただ、先ほど私のほうで答弁させていただきましたように、この辺のところの助成度合い、支援については、例えば県内20市どの自治体もこれまでの県としての補充、支援の度合いについて、やはり各自治体結構不満を持っているのも事実でございます。その辺を含めて、県の支援拡充も含めて、一緒にあわせわざでどこまでちゃんとやっていけるかというものも、県に対しても強く求めていながら考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 前向きな答弁ありがとうございました。

それでは、もう一点あるのだ。両津支所、それからこの公民館、図書館整備計画についてです。両津市民から、防災面、表玄関にふさわしいものをぜひ建ててくださいと強い要望があります。先ほどの答弁では、説明会で了解を得たと、こう言いますけれども、ただしこういうことがあるよということをご紹介したい。その中へ公民館、図書館を入れることに、ただ詰め込むだけではだめだと、詰め込み施設と批判の

声が出ています。公民館、図書館の担当課はどこですか、改めてお聞きします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

社会教育課です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、社会教育課長、住民説明会では市民から基本理念がないと、先進地の視察されましたかと、こういう質疑がありました、説明会で。どのように答えられましたか。

〔「では、いいよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） では私、社会教育課長から住民説明会、それと猪股庁舎整備主幹ですか、3回説明会やられたので、その記録をくださいと、質疑、応答なり。私答えます。社会教育課長はこう言っています。先進地視察は、実際には現地に行っていないが、理念はテレビやインターネットで調べていると、こう答えました。そういうことですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明します。

機能的な配置についてということでございまして、その中では先進地をこれから見ていきたいということもありましたし、それから先ほど言ったビデオとかDVDとか、そういうもので確認をしたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 社会教育課長は、もう一回整理すると、先進地視察は、実際に現地に行っていないが、理念はテレビやインターネットで調べていると、こう答えました。社会教育課長、その後の説明会では、これから先進地はぜひ見たいと市民の前で公言されましたが、その後公民館、図書館先進地視察行かれましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

まだ行ってはおりませんけれども、今担当の図書館のほうと詰めているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 先進地は行っていないと。

そこで、この詰め込み施設は、言葉悪いですが、14億円から15億円、そして地元紙では17億円か

けて建てるわけでしょう。建ててからでは遅いのです。わかるでしょう、誰だって。第2のあいぽーと佐渡にしたいと、それは共通認識だと思うのです。それで、余り大きな声でここ言いたくないのだけでも、市民から公民館、図書館に不安、疑問、意見、要望、厳しい指摘があります。市の資料からまとめたものが、これ私まとめたのです、説明会の声を。社会教育課長、また質問です。新しい公民館に公民活動である調理実習室がないのはなぜですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

同じ地区に類似施設があるということで今回つくらないということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私、今回やっぱりこの質問取り上げなければいけないと思って取り上げています。

社会教育課長として公民館活動のこの理念、先ほど言いましたテレビ、インターネットで調べて、新しい公民館には調理実習室は要らないと、代替だと、こういうことですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

要らないというのではなくて、やはり公民館の目的を達成するためにはその実情というのがございまして、地域のやっぱりその実情に沿ってそういう施設があるべきだというふうに思っておりますので、両津地区においては先ほど言いましたけれども、類似する施設がありますので、そこを積極的に活用して使っていただきたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） だんだん興奮してきました。調理実習室を設置しないのは、社会教育課長としての営業努力だということでしょうか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

本来はあったほうがいいと思いますけれども、繰り返しになりますけれども、やっぱりその地域の実情というものがありますので、その中でやっぱりあるべきだというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 大事な質問をしますよ、では。社会教育課長は、この住民説明会で、市長よく聞いてください。新しい公民館の調理実習室についてきちんと説明されましたか、社会教育課長。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君）　ご説明をいたします。

図面を見せる中で、そのところではもう既に調理実習室はないということでございますので、そこは全体的の説明の中でご判断していただいたというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君）　私、猪股庁舎整備主幹から、社会教育課長もそうだけれども、3回説明会やった説明会の記録、どんな質疑あるのか、これ持っているのです。この中で、佐渡市はこれきちっと説明していないのです。これ本当無責任です。調理実習室についての説明が一言もない。これ無責任きわまりないというのです。レッドカードですよ、これ。

では、聞きます。社会教育課長、今のことは大事なのですよ、説明されていないのだから。市民が、質疑の中であつたけれども、あなたたちは説明していない。何で調理実習室について説明しないのかとずっと疑問を持ちながら、ずっと何回も見ましたよ、これ記録を。説明していないのでしょうか。認めなさい。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君）　ご説明をいたします。

そのときには調理施設の話はしておりません。しかし、9月のときに、市長に佐渡市の健康推進協議会の両津支部の方が来られて、その話を、調理実習室の話はしております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君）　三浦市長、肝心かなめの調理実習室について説明されていないと。

では、もう一回聞きます。社会教育課長、現公民館調理実習室利用者の皆さんからきちっと声を把握されていますか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君）　ご説明をいたします。

調理実習室を欲しいという話は聞いております。その中で、先ほど言いましたそれに類似する施設があるということで、その施設を有効的に使ってもらいたいということをまず話をしました。それから、健康推進協議会の方々はそれに加えて、あいぽーと佐渡を別の用途にして、今ある施設を別の用途にして、今の新しくできる公民館のところに調理室をつくってほしいというような意見もございました。そういう中で、調理室については今ある施設を活用するということを選択をしたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君）　課長からあいぽーと佐渡と今出ましたけれども、最初からあいぽーと佐渡を利用している人たちは別です。別で最初から、現公民館を利用している人があいぽーと佐渡、調理室を利用すると使い勝手悪いと、使えないと。具体的にどういうことですか、具体的に。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君）　ご説明いたします。

あいぽーと佐渡は調理台が非常に高いということで、例えば子供が使う場合にはその調理台では高過ぎて使えないということとか、それから電子レンジが下の台にあるということで、電気レンジ置き場のことを考えてもらいたいとか、食器等を置く棚が高過ぎるとか、そういうふうな意見がございました。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君）　社会教育課長、やっぱりつかんでいるのではないかと、使いづらいと。市長よく聞いてください。あいぽーと佐渡を別に責めるわけではないのですけれども、現公民館を使っている方があいぽーと佐渡を利用すると使いづらい、使えないというのだ。調理台が高いのです。何センチかというのは聞かないけれども、あいぽーと佐渡の調理台は下からこうあると。84センチあるのです。それで、現公民館の調理台が80センチなのです。これ聞こうかなと思ったけれども、私のほうで答え出しますけれども、身長が160センチ以下の方はあいぽーと佐渡の調理台が高くて使いづらいと、使えないと、これが1点です。

それで、今課長が答えたように、あいぽーと佐渡の電子レンジか、この調理台の下にあるのです。これがあいぽーと佐渡の調理室撮ったのです。今言ったように、電子レンジが調理台の下にあるわけだ。料理して、こんななってやりますか、普通。だから、非常に危険だと。調理台が熱くなるのだよ、これ。だから、使えないと。ちゃんとやっぱりその声をつかんでいるでしょう。それで何であいぽーと佐渡というのが出てくるのですか。

○議長（岩崎隆寿君）　答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　いや、社会教育課長と今意見が出たグループさんが役所へ来ていただいたときは私も同席しておりますので、私のほうが直接その要望を受けた人間ですので、私のほうから説明させていただいたほうがいいのかと思って出てまいりました。あいぽーと佐渡につきまして、申しわけありませんが、公民館に調理施設をつくらず、あいぽーと佐渡を利用する、あいぽーと佐渡のほうで活用してくださいというお願いをさせていただいたのも私自身でございます。そのときに今出たような要望、使いづらさ等々出ましたが、その辺については、例えば調理台が高過ぎる、何センチか調整しなければいけない、その辺のところはちゃんと調理台の下の台の調整、ステップの調整をしたり、その辺のところの対応は市として責任持ってやりますというような、もろもろ不便な部分についての改善は可能な限りやります。ただし、本当の近隣の地域の中に2つ調理施設を持つということは、他の地区に対してもバランスがとれませんということで、申しわけないけれども、可能な限り改善の対応は費用がかかってもしますと、その分あいぽーと佐渡を使ってください、あれだけの調理施設をつくりながら全く利用されていない、このままではもうあいぽーと佐渡何のために調理施設つくったのかわからないこともありますので、何とか活用願いたいということで、その場は一定の理解を得たと考えております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、三浦市長が三浦市長の考えで新公民館には調理実習室は要らないと、あいぽーと佐渡が代替だと、それ使ってくれと、わかりやすく言えば。それで、さっきのこのやりとりでわかっているでしょう。そういう説明をしていないのです。それで、また言うよ。これ最初から、私これちょっとひど過ぎるなと思うのですよ、このやり方、進め方。最初から平面図にも載っけない。彼に、猪股庁舎整備主幹ですか、確認しました。最初から平面図に調理実習室を載っけない、説明もちゃんとしない。こんなのやっぱり調理実習室なしありき、説明会にもきちっと説明していない。問題ありますよ、これ。こんなことでいいのかと。もう絶対許せないよ、これ。

それで、9月7日、やっぱり手配していると思うのだけれども、三浦市長に会いたいと健康推進員が新公民館に、新しい公民館に調理室ですか、実習室設置を要望されました。どう対応されましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど説明させていただいたのがその日のことでございます。調理室を公民館につくっていただきたいという要望に対しまして、申しわけありませんけれども、近隣に、ごくごく近場に2つの調理施設というわけにはほかとのバランスも含めていきませんので、何とかあいぽーと佐渡の調理室を改修なりも一定程度しますので、ご利用することで我慢していただきたいということをそのときに話させていただきました。総勢十五、六人いらしたと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、今質問等これやりとりをしていて、よく考えてください。あいぽーと佐渡の調理室は、代替施設にはならないのです。使えないの。まず、このことを頭へ入れておいて。

そして、では今度話飛ばしますけれども、市民生活課長にちょっとお聞きしたい。もう急に言ったわけではないのですけれども、健康推進員というのは島内で全体で何人いて、今市長がこの間会ったと言うけれども、両津地区何人いるとそれぞれの男女の内訳教えていただきたいと思う。お伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市の健康推進協議会につきましては、全体で409名の会員がございます。その中に男性の会員は7名でございます。両津支部につきましては75名の会員がございまして、全部が女性の会員でございます。以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、よく考えていただきたいのですけれども、健康推進員というのは圧倒的に女性の皆さんが多いのです。市長とお会いした人たちも全員女性でしょう。三浦市長、そのことをよく考えていただきたいのです。これ意味があるのだから。きょう佐渡テレビ見ていますよ、皆さん。三浦市長、これ質問ですけれども、市長としてできることとできないことがあるのです。その認識お持ちですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ちょっと内容がはっきりわからないのですけれども、持っているつもりだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） できることとできないこと認識持っていると。それは言いやすいですよ、今度。今回、先ほども言いましたけれども、あいぽーと佐渡は代替にはできない。代替にはならないのです。市長の判断間違い、これ。さっき質問をしなかったけれども、あいぽーと佐渡というのは担当どこの課ですか。そして、ちょっとお話ししたいのですけれども、どこの課で、その調理室というのはどんな目的があるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

佐渡インフォメーションセンターの担当は、地域振興課でございます。調理室の設置目的は、地元食材を活用した地産地消の料理教室や体験学習、食のイベント等に活用していただくために設置しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ありがとうございます。今課長が答えたように、調理室はあるけれども、あいぽーと佐渡で主にイベントや行事があるときにその調理室を使うのです。それで、その調理室はあるけれども、さっき、使いづらいでしょう。いろんなことわかりましたよね。試食をする部屋がないのです。調理室で試食をされると。これ公民館活動の調理実習室というのは学習です。生涯学習です。あいぽーと佐渡はそういうところではないのですよ、悪いけれども。だから、市長は間違った判断をしていますと私指摘しているのですけれども、ではもう一回例を話します。今まで公民館活動やってきた人たちがこれによって利用者が利用できなくなる、そういう人が多くなるのです。

教育長、いきなり指名しますけれども、2年ぐらい前に県立佐渡中等教育学校の学校給食問題がありました。内容を少しご紹介ください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 県立佐渡中等教育学校の前期課程の子供たちに佐渡市の給食を提供してほしいということで、最終的には今市のほうで提供しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ありがとうございます。それは県立ですから、県がお金を出さないから佐渡市も学校給食やめると、当時の市長が覚書、これ市長がサインしたのです。それで学校給食問題が出ました。市長が子供たちの給食を中止にしたのです。結果はまた皆さんのご協力で給食が食べれるようになったのですけれども、この例と同じです。代表の市長が間違った判断をしているのです。そこを私指摘しているの

です。本当にこのまま進んでいくのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件につきまして、先ほどの団体、健康推進協議会の方々にも対応させていただいた部分を言いますと、試食につきましてはすぐ近場にある会議室、控室等を使えるように対応しますと。あいぽーと佐渡は公民館とは違いますが、その健康推進協議会等これまでの公民館利用者があそこの調理室等を利用する場合につきましては、利用料金、会議室の使用料金等々も全部減免させていただきます、そこは市の負担としてやりますので、代替施設として願いますということもお話ししております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私は今の答弁を聞いて、私だけではなくて、公民館活動をやっている方が、それは、ああ、そうですかというぐあいにいけないと思います。だって、いろんな矛盾が出てきたではないか、今矛盾が。説明会の中で説明していないと、きちっと。平面図だって最初から描いていないわけでしょう。そんな説明の仕方ないではない。そして、代替とならないとはっきりしたではない。私は、まだ時間あるけれども、議会活動、三浦市長聞いてください。政治活動として車にスピーカーついています。市民の皆さん、三浦市長は調理実習室をなくした、こんなことでいいのですかと島内ぐるぐる、ぐるぐる年末年始、3月議会まで音出し宣伝に回りますよ。よろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私としては、その他の地域も含めたトータルバランス、それとせっかく存在している施設、しかも先ほど議員ご指摘のようなあの調理室利用頻度ほとんどありません。常に使えるに同然の状態になっております。その辺のトータルのところから判断させていただきましたので、その前提で判断させていただいたことでありますので、議員のほうでスピーカーでどう流されても私は何も言えないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 社会教育課長、図書館についてお聞きします。

説明会では、図書館についていっぱいこと、ほとんど図書館に質疑がありました、意見とか。何点か聞かせてください。図書館協議会の意見を聞いていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

図書館協議会の中で、両津の図書館の話はしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、図書館のあり方、佐渡市の目指す図書館像は作成されているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

図書館の基本計画というものは、まだ策定されておりません。平成31年までは今の5館、5室のままいくということでございますので、その中でこれから市民からいろんなご意見を聞きながら、あるいはアンケート調査をとりながら、これから図書館のあるべき姿というグランドデザインをつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） やはり両津に図書館つくるのです。先ほどありましたけれども、両津市民とか島内の皆さん、そして佐渡の表玄関で観光客の人も寄りたい、そういう図書館、そういう目指す図書館像は、そういうことを先にやっぱりつくっていただきたいのです。

それで、また社会教育課長聞きますけれども、最後の最後のほうで行きますけれども、私は両津図書館から図書館司書と相談しながら図書館についての本を借りてきました。「未来の図書館始めませんか」と、「あすを開く図書館」、「支え合う図書館」、「つながる図書館」、「図書館の楽しみ方」、「夜明けの図書館」などなど、これ読んでいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

読んではおられません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） もうこれで最後にしますけれども、佐渡市の図書館、これパンフレット置いていないのです。私、新潟市の図書館に前行ったことあるのですけれども、あるいは新潟市内の。送ってもらったのです。ほんぽーと中央図書館は行ったことありますけれども、それ見ると佐渡市の図書館には図書館のパンフレットない。それで、新潟市の目指す図書館像ってあるのです。きちっと作成されて、そしてここは説明会でもありましたけれども、女性が言っていましたでしょう。本当に子供からおじいちゃん、おばあちゃん、1日楽しめる図書館でした新津図書館、これやっぱり図書館像がきちっとあって、新津の図書館の取り組みってあるのです。目指す図書館があって、また各地域の取り組みがちゃんとしていると。だから、やっぱり図書館については、説明会でもありましたけれども、専門家の意見を聞くとか、それから協議会の皆さんの意見を丁寧に聞くとか、せっかくつくるのですから、やはり人がにぎわうとか、夢のある図書館というか、やっぱりしっかりとやっていただきたいと思い、私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時39分 散会